

平成30年第1回定例会  
(第10日目)

津別町議会会議録

平成 30 年第 1 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 30 年 2 月 28 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 30 年 3 月 14 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 30 年 3 月 14 日 午後 3 時 49 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課主幹	石川 波江	○
総 務 課 主 幹	小泉 政敏	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課長	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課参事	森井 研児	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	篠原 裕佳	○	選挙管理委員会次長	小泉 政敏	○
住民企画課主幹	松木 幸次	○	監査委員会事務局長	松橋 正樹	○
保健福祉課長	川口 昌志	○			
保健福祉課主幹	小野 淳子	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	安瀬 雅祥	○			
産業振興課主幹	近野 幸彦	○			
建設課長	石川 篤	○			
建設課参事	竹内 秀行	○			
会計管理者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	山田 志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	8番 巴 光政 9番 佐藤 久哉
2			諸般の報告	
3			行政報告	
4			一般質問	
5	議案	23	平成30年度津別町一般会計予算について	
6	〃	24	平成30年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
7	〃	25	平成30年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
8	〃	26	平成30年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
9	〃	27	平成30年度津別町下水道事業特別会計予算について	
10	〃	28	平成30年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
11	報告	1	複合庁舎建設等調査特別委員会審査中間報告について	
12	〃	2	専決処分報告について（損害賠償の額を定めることについて）	



(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。  
ただいまの出席議員は全員であります。  
これから本日の会議を開きます。  
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において  
8 番 巴 光 政 君            9 番 佐 藤 久 哉 君  
の両名を指名します。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。  
事務局長に報告させます。  
○事務局長（松橋正樹君） 諸般の報告を申し上げます。  
本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。  
第 1 回目の報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第 2 回  
報告書のとおりであります。  
なお、取材のため報道機関の写真撮影を許可しておりますのでご承知おき願います。  
以上でございます。  
○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、行政報告を行います。  
町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。  
町長。

○町長（佐藤多一君） おはようございます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、3月定例会の再開にあたり行政報告を追加させていただきます。

はじめに、高齢者に対するお祝いについてであります。3月6日、梶田要様が100歳の誕生日を迎えられましたことから、今後とも益々のご健勝を願い、記念品を贈り祝意を表したところであります。

次に、3月9日の降雨と気温上昇に伴う融雪災害の対応についてであります。低気圧に伴う雨と気温の上昇により融雪が進み、午後4時50分ごろ、本岐市街地区の国道にかかる小桜橋付近において、融雪による氷塊がポンキキン川をせき止め、河川水が氷とともに国道に流れ出し、市街地側の国道の低地に溜まるとともに、津別消防団第3分団詰所に向かって流れ出ているとの報告がありました。

その後も流水が続いたため、家屋への浸水被害の恐れがあると判断し、本岐地区住民の避難に備え、午後6時7分に災害対策本部を設置し、避難所開設の準備を進めるとともに、国道に溜まった河川水を網走川に流す作業を行い、第3分団詰所付近の流水と氷を雨水枡に流し込む作業を行ったところです。

こうした作業により、本岐市街地への浸水の恐れはなくなり、避難情報を発令するまでには至りませんでした。1戸1名が本岐自治会長宅に自主避難されたところです。避難に際しましては、地元消防団と自治会の方々のご協力をいただきましたことに深く感謝を申し上げる次第であります。

なお、この河川の越水により道道津別陸別線の交差点から大昭方面の出口までの間の国道が通行止めとなりましたが、3月10日、午前6時に解除され、災害対策本部については、新たな災害発生のおそれがないことを確認し、同日、午前11時15分をもって解散いたしました。

また、同日午後には、高橋文明道議とオホーツク総合振興局職員による被害状況の現地調査が行われ、本町からこの時点で把握していた農業被害と河川の越水状況の説明を行い、復旧についての要望を行ったところです。

現在把握している被害状況は、幸いにも人的被害はありませんでしたが、農業関係で、畑の冠水が16カ所33.5ヘクタール、タマネギハウス4棟200坪の冠水、D型車

庫 2 棟の浸水、大昭地区において河川からの越水が牛舎に浸水し、牛を避難させる措置がとられたところです。

河川関係では豊永、美都、本岐、大昭、双葉、布川地区の 9 カ所で越水がありましたが、目視できる範囲での被害は確認されませんでした。

道路関係では、美都地区の町道 267 号線が越水により道路の一部が流失し、双葉地区の町道 354 号線に越水と氷塊が打ち上げられたほか、大昭地区の町道 304 号線でも越水がありましたが、特に大きな被害はありませんでした。

農地やシカ柵など詳細な被害状況につきましては、雪解け後に再度調査を行う予定としています。

なお、今議会におきまして、補正予算の議案を追加して提出することとしておりますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

#### ◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第 4、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含め 60 分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。



○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告の質問につきましてよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

最初に1点目でございますが、町長は平成18年12月、1期目を当選されて、今年は3期目の最後の年というふうになります。そこでお聞きしたいと思います。先の町政方針でも述べられておりますけども、3期目の公約もおおむね達成できたというふうにしております。また、町政方針の中で、二十数計画に及ぶ町政方針の進め方について述べられております。ただ、2月と計画を進める羅列だけに終わっておりますが、今年は特に津別町の将来を左右する大きな時だというふうに思います。そこで町民が主役の町づくりということで、第5期総合計画でもうたわれておりますが、この方針含めて町長の町民に対する強いメッセージが考えられない。そこで任期も残すところ8カ月あまりとなりましたが、4期目再選の有無について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 4期目再選出馬についてのご質問でございますのでお答えを申し上げたいと思います。

先の町政方針で3期目の公約につきまして、「一部変更したものや取り組み中のものもありますが、おおむね達成できるものと考えているところです」と述べさせていただいたところであります。

しかし、これらは黙って自動的に達成されるものではなくて、相応の努力を必要とするものばかりであります。新年度の始まりを前に、上程いたしました予算案をお認めいただき、その一つ一つを実現していくことが私の使命でありまして、今はそのことに集中をさせていただきたいと考えております。

出馬につきましては、議員におかれましても同様だと思っておりますが、自身の一存で決まるものではなく、これまでご支援をいただいた方々のお考えもあると思っておりますので、秋ごろまでには考えをまとめ、ご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）　〔登壇〕　お答えいただきましたけれども、秋ごろまでと、選挙は多分11月の末になろうと思いますけれども、先ほど私が質問の中で申し上げておりましたとおり、通常の年であれば今のような町長の答弁で正しいかと思っておりますけれども、特に、この4月から重要な項目をスタートさせると、そういう中で今の答えというのはいかなるものかと、お答えは支援者の云々もあるというふうに答えておられますが、一昨年あたりから庁舎問題、まちづくり再生問題含めて町民の方にいろいろ説明を申し上げてここまでできておりますが、町民のいわゆる町民との距離について町長はどういうふうにとらえているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　3期目ということで今年の12月の22日までが任期となっております。首長というのは恐らく4年というものを一つの単位として物事を考えていくのだらうと思っております。もちろんその先のことも視野に入っているかと、町の将来とか未来ということについて、それに対して4年でどう完結させていくかと、お約束したことを、それを今、実行中ということであります。今お話しに出ていました庁舎の建設等につきましては、3期目の公約の中の5項目めの老朽化したインフラの再整備を目指してという項目を挙げておまして、その中に五つほどの点を挙げております。その中の最後に役場、保健福祉センターと複合施設の建設計画を策定しますという公約をのせております。それを今ただいま実行中のところでありまして、そこから先というよりも、これがきちっとできないとその先が進めませんので、それを今任期中の中でしっかりつくっていかうというふうに思っているところです。

距離感の問題については、これまで3期を通して住民懇談会、まちづくり懇談会ということで出向いてそれぞれ約20カ所近いところに毎年おじゃまをいたしまして、いろいろ意見交換をしたり、さまざまな手法をつかって意見をお聞きしながら進めているつもりでありますので、任期に向けて残り8カ月程度でありますけれども、その間もそういう考えをもとにして進めていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君）　7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）　〔登壇〕　ちょっとお答えいただいていたのですが、町民の距離感というのですか、反応を町長は何も受け止めておられないのではした

らよろしいのですけども、今いろんな声を私も聞いておりますけども、それあたりどういうふうにとらえているのか再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ご質問の内容が、距離感というのは私のご質問が4選出馬ということですので、それに対してというご質問だというふうに思いますけれども、それについては私に対しても、もちろんさまざま町民の方から声をかけられたりとか、お話されたりというのも立場上いろいろこれまでもあります。それらがありますので、それらを含めて支持をされている方、これまでずっと支援をされてきていただいている方等々もおりますので、そういったご意見もお聞きしながら、そして私のほうにいろんな方たちがまたお話をされているのも現実でありますので、それらを含めて秋ぐらいまでには一定の結論を出したいという考えです。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 今お答えいただいたのですけども、これからの重要な項目を進めるにあたって、町長のある程度の気持ちを中に入れなければ、リーダーシップを発揮して重要なまちづくりが進められないのではないかとすることを重く受け止めておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今お約したことを全力を挙げて取り組んでいるという状況であります。次やるかどうかについては、それは議員のほうのお考えももちろんあるかというふうに思います。それは今この時点で言うべきかどうかというのは、それは一存の話ではないということで先ほどお話をさせていただきました。ですから、私自身が何かほかの方たちとは一切関係なく、これをやりますという代物では全然違いますので、そこに対して本当に、仮に引き続いてやるべきなのか、あるいは別な方にバトンタッチをしたほうがいいのか、そういったことも含めて、やはりきちっと考えていかなくちゃいけないということだと思います。今やれることというのはしっかりやっけていくというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 わかりました。3期目終わりですのでベテランの

町長として、いわゆるこのあたりを今後のできれば早い時期に意思を表示していただきたいということをお願い申し上げて次の質問にいきたいと思います。

二つ目につきましては、複合庁舎建設等まちなか再生基本計画につきまして一昨年  
から町民懇談会含めてそれぞれ協議を重ねてきているところであり、昨年12月  
の定例議会におきまして、この行政報告に含まれているまちづくり懇談会のアンケー  
ト結果をもとに、津別農協代表理事組合長及び北見信金津別支店長とも合築を行わな  
い場合のそれぞれの考え方を聞くこととしております。両団体とも庁舎の建設の遅延  
が生じないように結果をできるだけ早く町に伝えたいというふうに報告しております。

それで次の点についてお伺いをしたいと思います。両企業の回答は既にあったもの  
と思われ、一部、北見信金のことにつきましては先の2月6日の全員協議会の中  
で一部お答えをいただいておりますけれども、この具体的な両企業の回答内容について  
お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 複合庁舎建設等のまちなか再生基本計画の関係でございます。  
ご質問のJAさん、それから北見信金さんからの回答の内容についてであります。お  
答え申し上げたいと思います。北見信用金庫につきましては、本年1月5日に書面を  
もって回答がありまして、「当面、現状での運営を続けていく」とし、現在の支店位置  
にて当面建てかえ等を行わず営業を継続する方針が示されまして、本町でのこれまで  
と変わらぬ運営も表明されたところであります。

農協につきましては、12月28日に全組合員説明会を開催し、私も出向いて経過説明  
を行ったところです。その後、1月11日に事務所建設移転に係る検討委員会が設置さ  
れ、現在、検討が進められております。スケジュール的には、現事務所の老朽化が著  
しいことから、平成32年5月ごろに新事務所への移転を目指し、できるだけ早期に建  
設を進めたいとの意向をもっているところであります。

農協内部におきましても複数回に及ぶ理事会を開催し、1月末には、青年部や女性  
部からのヒヤリングも行われ、これらの検討経過を経て、一度はまちなか再生計画の  
重点ゾーンに隣接する場所での建設移転を検討されたことから、2月6日の特別委員  
会では、それを加味したコミュニティゾーン案を示させていただいたところでありま

す。

しかしその後、お示したコミュニティゾーン内の国道に面した場所に建設を希望したいとの意向が改めて伝えられましたことから、現在、再度ゾーニング案の修正を行っているところであります。具体的な位置としましては、現在の津別ハイヤーから第2庁舎である社会福祉協議会までの区域を希望されているという状況でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 両企業の回答内容についてお答えをいただいたところですが、北見信金につきましては、1月に早い段階で来られたということで、農協につきましては、今お答えの中で農協の検討結果について町のほうに要望があったと、そこで今回の3月の議会におきましても行政報告の中でこれあたりの報告があるかなと思いましたが、一切触れていなかったと、その中で町の中では我々議会の行政報告の中にもない中で、まちのそれぞれのところでは農協さんが今お答えの津別ハイヤーから社会福祉協議会の第2庁舎のほうにという希望をされているということが相当広まっているわけです。こういう重要な問題をやはり議会のほうにいち早く報告して、対応の考え方について話をすべきじゃないかなと思いますけども、そのことについて町長どういうふうに考えているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 時系列たどっていきますと昨年の12月の定例会で行政報告の中で一緒の屋根のもとに入らないということで、これは困難であるということで双方にお伝えをしましたということで、それから、それぞれが内部で検討を行って回答が出てくると思いますが趣旨の行政報告をさせていただきました。そして銀行さんでは文章で出されてきたわけですが、農協さんについては一定の考え方というのは口頭で聞いていたところです。それら含めて2月6日に特別委員会、この場所で皆さんにお話をしています。その内容につきまして、それは昨年12月の行政報告以降の動きということで、皆さんに経過報告をさせていただいておりますし、そこで信金は現支店で営業を継続するという、そして農協については今ある事務所、その用地について町のほうに提供することを前提として周辺に建設を検討するという、

皆さんにもお話をしたところでもあります。それに基づいて計画案の変更が出てきますので、変更を進めてきて、その時点での変更案みたいな概略みたいなものを2月6日にお示ししたと思います。その後また動きがいろいろあって、そして今再度の計画案をつくっているところでもありますので、それがおおむねできてから、また皆さんに特別委員会を開催させていただきまして、それを提案して議論をして、そして町民の方への説明に向かっていきたいという流れで今進んでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] あまり反省していないようなのですが、いわゆる津別町の社会福祉協議会というのは役場の第2庁舎という位置づけになっております。聞くところによると、既に社会福祉協議会のほうに移転先まで示しながら協議をしているとお聞きをしておりますけれども、こういう第2庁舎をそういうふうに農協に明け渡すという重要な案件になれば、社会福祉協議会にいわゆる移転先まで示しながら協議の前に、やはり議会のほうにこういうことで進めさせてほしいと、そういうのが筋ではないかなというふうに思いますけれども、この点について今後重要な問題となりますので再度町長にお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは今、再度計画案をつくる上で、もし移動対象になるとすれば、そこがどういう意向をもっているかということと事前に聞いておかなければ、皆さんにご提示したときに、じゃあ相手はどう思っているんだというようなことは当然ご質問の中で出てくるというふうに思います。ですからある程度の行政側としてはその意向等々を聞きながら、そしてこれは無理かな、あるいは可能性があるかなということを探っていきながら計画案を今つくっているという状況です。これも先ほどお話ししましたとおり、農協さんのほうで大体この辺ということイメージされておりますけれども、その中の具体的などこの位置になるのかということ、これからの問題であります。そのときに仮に社会福祉協議会を壊した後になるのかということに仮になれば、そうするとどこかに移転しなくてははいけませんので、役場と将来一緒になることになっておりますけれども、その役場が庁舎が建設される前にどこかに引っ越

しなくてはなりません。仮にそうなった場合、それが可能かどうかということを社会福祉協議会の会長や事務局長ともども相談をさせていただいて、もしそういうことになるのであれば一時的な移動先というのはこういう所が考えられるのかなということを見ていただいたりしたところです。それは今月の9日、社協の会議の中でも報告がされて特に異論はなかったということを聞いております。そんな状況でありますので、仮に動くようなことになるのであれば社会福祉協議会の協力が得られるということであり、また進むうちに移動するということは、またお金がかかる問題ですので、そこは後で壊すようにして、どこか隣接するところに建てる方法はないのかということ、またこれから協議が出てくるというふうに思いますけれども、大きなゾーンというところでは大体考えがまとまってきましたので、そうすると今度こっちのゾーンはどうする、こっちのゾーンはどうするということになりますので、それらをまとめた上で、これから委員会を開催していただいて協議をさせていただきたいというふうな段取りで進めておりますので、ご協力方よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 町長は農協はこの町に対しての要望についてはかえられないと思ひますけれども、農協は今の第2庁舎含めてそこに事務所を建てるということとはかえられないのではないかと私は考えているのですけれども、仮に町がこの第2庁舎を拒否した場合に、いろんな事情で、農協が別の場所に移るといふ考えは聞いているかどうかわかりませんが、あるのかどうか今の判断、聞いた部分でよろしいのですけれどもお伺ひをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 拒否するということは考えておりません。やはり町なか再生ということは役場だけでやれるものではありませんので、関連するそれぞれ力を持っているところはたくさんありますので、そういうところがやはり協力しあいながら、この周辺一帯を再生整備していこうということで考えておりますので、そのご希望はやっぱりできるだけ叶えるような形で考えていきたいと思ひています。ですから今それを想定して計画案をもう一度つくり直しを今やっているところでありますし、そのかわりにJAさんが現在の位置を公共的なもの等々に使うのであれば提供するとい

うようなお考えでありますので、それはまたありがたくお受けしながら、全体の流れと言いますか、全体構成をつくりながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 それでは農協の用地と第2庁舎の町の土地、それから津別ハイヤーに向けては有岡氏の所有というふうに聞いておりますけども、その有岡氏の用地の取得については農協側で進めるのか、町側で交渉を進めるのか、どうということになるのか、この問題について考えがあれば聞きたいと。農協の幹部に聞くと有岡さんとは一切交渉はしていないと聞いておりますが、町がやることになっているのか、それあたりお聞きをしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それはこれからまた詰めていくことになると思えます。例えば町が取得して、そして農協の今持っている土地とお互いに売買をしあうというか、そういうことも一つの方法だと思っております。具体的なことはこれからというふうになると思えますが、有岡さん自身については、うちの担当の職員も東京に行った際に立ち寄らせていただきまして、売却する意向は持っているということでもありますので、そこに大きな障壁というのは、売買に関して売る、売らないでは出てこないのかなというふうに思えます。ただ、これからほかにも取得する建物や土地もありますので、そこで今度は金銭面の問題でいろいろこれからも出てくるかと思えますけれども、それはまたこれから先の交渉ごとになっていくのかなと思えます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 いろいろお答えいただきましたけども、この重要な問題については、できればぜひとも丁寧に進めていただきたいなと思えます。

それでは次に移りたいと思えます。

前の質問にいろいろお答えいただいたのですが、これまでのまちなか再生の事業につきましては、相当大幅に見直しをかけて住民、議会含めて説明を要するのではないかなと思っております。そこで、2月6日には大体のこれからの進め方についてお聞きをしておりますけども、このゾーニング含めて大幅にかわったことについて、どのように町民のほうに理解を求めていく手段を考えられているのか、それと、もう



3月中過ぎということで大いに遅れておりますけれども、時期的な問題含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 再計画案の町民、それから当然議会の特別委員会への提案もございます。それらについてのご質問だと思います。現在、これは大分先ほどの1回目の答弁と重複する部分も出ておりますけれども、それはご容赦願いたいと思います。現在、今の農協事務所のあるコミュニティゾーンを中心にゾーニングの修正と合わせまして、今度は何を整備する施設とするかということで、これらの精査を進めているところであります。今回の修正によりまして、記述部分にも修正が必要なことから、それらを含めた計画案の修正を進めているところであります。再提案につきましては、議会事務局を通じまして特別委員会委員長、それから議長にもご協議をさせていただきまして、この議会の20日の議会終了後に特別委員会を開催させていただけるよう、鋭意、現在準備を進めているところであります。

その委員会の開催の中で協議をいただいた内容に応じまして次回日程を調整いたしまして、その後2回目の住民懇談会に向けて準備を進めていきたいと考えているところであります。特別委員会での協議の整い具合によりまして、可能であれば4月の広報発送に合わせまして住民懇談会の日程を広く周知いたしまして、4月中旬ころにはできるだけ多くの方のご参加を得まして、住民懇談会を開催させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 進め方について今お答えをいただいたところです。問題は、これまでの説明した内容が大幅というのですか、かわることになると思います。特にまちなか再生事業につきましては、住民のサービスに重要な意味をもつということから、この住民懇談会、2回目を開くと、そういう準備を今進めているというふうにお答えいただきましたけれども、前回やったような形で進めるのか、広く周知してやりたいというふうに、ある程度抽象的なお答えですが、もう目の前にきておりますので、もう少しこの住民に合意を得るべく、説明の手段を検討していただきたいなと思います。できれば、これまではその日に資料を配布して、即皆さんどうです

かと判断を仰ぐということは非常に難しいと思います。この次やるときは、この町の考え方を事前に配布するなりして、住民に事前にこの問題について理解をするような形で町の住民懇談会を開くようにしていくべきではないかなと思いますけども、その点について考えを聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは町民の皆さんにとって非常に関心のある事項だと思います。ですから前回一度そのパターンでイメージされているかと思いますが、形態上はそのような形になるのかなというふうにも思っています。事前に出す部分については、今計画案というのは相当厚いものですから、これを全部印刷して配布するというのはなかなか困難だと思いますので、ある程度のダイジェスト、こういう位置で再度考えていますというようなことを含めて、少しPRするような、説明できるような、それらも含めたものが広報で折り込められたらなと思っておりますけれども、いずれにしましては20日にお願いしたいという特別委員会の中で委員の皆さんのご意見を聞きながら、あるいは例えば特別委員会自身も住民説明会をもたれるのかどうか、あるいは町と合同で説明会に臨むのか、そういったことも色々あると思いますので、それらは特別委員会の中で協議をさせていただきながら進めてまいりたいと思いますので、その際にはご意見をまたお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 今回の町政方針でも述べられておりますけども、基本構想、基本計画に着手したいというふうに町政方針で述べております。基本構想は、おおむねそうかわらなければ、おおむね大体煮詰まってきたのかなと思いますけども、この基本構想と基本計画に着手して住民の合意をもらいたいというふうに町政方針で述べております。細かい資料は町民のほうにもものを出せといっているのではなく、これまでの説明した内容からこういうふうにかわって、こういうことを今後進めるのはこういう形でいきたいと、そういうわかりやすいものを町民向けに示して意見を聞くと。それで去年は1回だけ町民会館で開かれたのですが、できればそこに来るといのは1回ですと決まっているというか、そういう形になりますので、

なかなかほかの住民の方は行きづらいということも考えられますので、できれば地域ごとにやるのか、昼、夜やるのか含めて、このやり方についてももう少し検討していただきたいなと思います。かつ重要なものについては、これから基本計画の間でもやられると、そういう形で進め方に出ておりますけども、住民の意向については幅広く聞くような形の手法というのですか、全戸アンケートをとるだとか、そういう一つ住民が納得いくようにするのであれば、その形が望ましいのかなと、前回のまちづくり懇談会含めて参加された人のアンケートやなんかいただいて、それぞれの住民の反応を見ておりますけども、いわゆる数パーセントというのですか 10%に満たないような形になっておりますので、町の進め方一つだと思っております、それについて考えがあればお答えをしてほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、特別委員会が開催されますので、そこでぜひ委員の皆さんからもこうすべきではないのか、こうしたほうがむしろいいのではないかというようなご意見をどんどん積極的に出していただきたいと思っております。

それと基本構想については、既にご承知のとおり着手して、その計画の再度の見直しを今基本計画、今つくっているところであります。構想と計画というのは同義語としてとらえて進めてきております。次にやるべきことは、その計画ができれば、今度それに基づいて発注をして、基本設計をしてもらうということです。その金額についてはお願いをいたしましたとおり、中間で補正予算を組ませていただきたいということでもあります。まずは計画区域の想定等々が計画内にできてこなければ基本設計をする上で発注もできませんので、それを今進めているということでもあります。計画ができて、今度基本設計がはじまれば、今度はその業者がもっているさまざまなノウハウを通して、こういう建て方をしたらいいのではないかとか、あるいは2階建てが3階建てになるのかもしれないし、いろんなことが案として提示されてくると思います。それを今度より具体的な設計案に基づいて、また協議が進められていくということでもあります。それがまた固まれば次の段階ではいよいよ実施設計に移っていくということになりますので、今手順を踏んで計画づくりをまずしているということであ

りますので、その説明を一定程度、これはさかのぼれば3年前のまちづくり再生に向けた筑波大学のご協力もいただきまして長い間、結構進めてきた経過があります。その間に自由にその会議の内容だとか勉強会のことだとかをいろいろ聞きにきたりしておりますので、十分承知されている町民の方もたくさんおられるかというふうに思いますけれども、いずれにしましても形の少し見える形で、この日に説明会を開催しますということで、できれば4月中ぐらいには進めてまいりたいというふうに考えておりますので、特別委員会でのご議論をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 特別委員会は20日というふうに今お聞きしておりますけれども、20日というと広報等で周知するというふうに今お答えいただきましたけれども、20日、もし特別委員会でそういう意見をいただいて検討して、次に進めるといったら相当時間がかかるのではないかなと思ひます。できれば、これまでの反省を踏まえてやっていただきたいと、そういうふうに申し上げているところです。進め方によると、基本構想を含めてできた段階で、4月中旬に説明をやるということで、予定では最終的にはパブリックコメントを1カ月間実施するというようになっておりますけれども、従来のこのパブリックコメントのやり方というのは、ある指定された場所に計画書をおいて住民の方に見て意見をいただきたいという形で進めておりますけれども、なかなかそこへ行って、この町の考え方をかみ砕いて意見を言うというのはなかなか難しいのではないかなと思ひますので、先ほどから申し上げたとおり、何か住民の意思をくみ取れるような形のものを今回に限って、この町の将来を左右する事業がみんな含まれておりますので、ぜひともそういうことをやってほしいと思ひます。

それから、これまで複合庁舎建設計画とまちなか再生事業をあわせて説明しながら進めておりますけれども、庁舎問題は二つの企業が入らないということで、庁舎だけのことを考えて複合庁舎だけをこれから検討すればいいというふうになると思ひます。できましたら複合庁舎建設計画と、まちなか再生事業を切り離して、それぞれ議会、町民含めて協議、それから懇談含めてやるべきではないかなと思ひますが、考えについてお伺ひをしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 住民の周知の方法は、パブコメはこれは法的なものもありますので、どこでもやっているものですので津別だけやらないということにはなりませんので、これは一つの方法として流します。そのほかの部分についてはまた検討してまいりたいというふうに思います。

それから庁舎とほかの部分でまちなか再生というのを切り離すべきだというそういうご意見も持っておられる方もいるのは聞いております。ただ、切り離してそれぞれ進めていくと関連性が何でこれが後で協議しなくちゃならないのかということが当然出てくるのが予想されます。ですから一緒のこの一帯の中で建物をこれから建てようとしているときに、十分な別な、例えば農協さんだとか、そういうところときちんと意思疎通をしていかないと、こんなはずじゃなかったみたいなことが当然生まれてくると思います。先だって組合長ともちょっと話す機会があったときには、そうなるかどうかまだわかりませんが、やはり一つの町として考えている再生可能エネルギーの活用があります。それをどこにちょうどイメージしていただきたいのは、西町団地と同じような形、住宅がちょうど役場だったり、あるいは農協だったり、複合商業施設だったり、そういうところだと過程をして、真ん中辺にそこから配管して熱供給をするシステムをつくっています。それを組合長もやはり頭の中に入っているようでありますので、それが全く抜きにして進めるということにはなりません。そうすると再生可能エネルギーのいわゆるボイラー室というのはどこに位置づけると合理的な配管ができるのかだとか、そういうことも当然出てきますので、役場は役場だけ、庁舎は庁舎だけつくればいいのかという問題ではないのかなというふうに思います。ただ、まちなか再生の中で、これ10年ぐらいの中で進めていくということになっておりますので、まずどこから初めていくかというのも当然大体イメージはされているかと思えますけれども、順次そういう形でまちなか再生事業の一つとして地域に賑わいをもたせたり、皆さんの利便性を高めていくという観点から、この一帯の周辺にさまざまなものを建てていこうということでもありますので、お互いに情報交換、意見交換しながら進めていくというのが筋ではないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）　〔登壇〕　わかりました。いわゆる私が言わんとしているのは、双方兼ね合わせて説明すると、なかなか難しく住民含めて理解するのに苦労しているように思われることから、できれば一緒に説明するところは説明していいですよ、これだけ庁舎問題については大体方向が固まったので、庁舎は庁舎、まちなかはまちなかでやって、その中で今言った再生可能エネルギー云々であればそういうことを含めて説明すべきではないかなというふうに思います。最後に、特別委員会に相談するという事で言われましたけども、やはり住民と直結している自治会連合会のほうにも進め方について協議をすべきではないかなと、聞くと何ら町から何もないのだと、そういうふうに聞いておりますけども、やはり一番この町民が主役ということを経験として忘れないで自治会含めた中でどういうふうに進めたらよろしいかというあたりを打診しながら丁寧な進め方をやってほしいということを申し上げて、この点については終わりたいと思います。

3点目の地方創生絡みで、この地方創生の三つの大きな柱の中にまちづくり会社をつくるということで、2月6日、説明が議会のほうにありまして、即次の日、マスコミのほうに町のほうから出されて統括マネージャーの応募云々含めて出ておりましたけれども、その点について基本的な考え方について何点かお伺いをしたいと思います。この前に後でまたまちづくりとの関連を質問いたしますけども、今後のまちづくりを進めるにあたって、今観光事務事業というのは産業振興課のほうにありますけども、これからのまちづくりをこれまでのやり方と考え方をかえながら進めなければ生き残れないと考えております。地域の一体的な魅力、観光、地域づくりの戦略に基づいて、一元的な情報発信だとかプロモーション、観光による地方創生を国としては警鐘しながら求めているところです。この観点から、観光によるまちづくりを柱としている町で町の資源をフルに活用した形のものを進めることが大事ではないかということだと思いますので、この今ある観光事務事業のどこの部分になるのかわかりませんが、今住民企画の地方創生グループのほうでやっておられる部分と一元化した中で、今年からずっと3年ぐらいかけて計画を練り上げると思うのですが、この津別町の地域づくりを推進すべきではないかなと思いますがお答えをいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 観光事務事業と地方創生推進部門、こういったところの一元化のお話したというふうに思います。観光の事務事業につきましては、現在、産業振興課商工観光グループが所管いたしまして、加えて観光協会事務局にも町職員を派遣して取り組んでいるところであります。町政方針でも述べさせていただきましたが、観光協会をはじめとする関係団体と連携いたしまして、さらなる誘致活動やイベント等への支援を行うとともに、観光協会の主体強化に向けた支援を行うこととしているところです。

一方、地方創生推進部門につきましては、推進交付金事業を中心に、移住・定住、人口減少対策を所管して進めておりまして、現在の観光協会の主軸であります町民向けを中心とするイベントの開催ではなく、町外からの交流人口としての観光客を流入させることを主軸としているところです。現時点で一元化いたしますと、イベント開催に多くのエネルギーを使い、本来の町外者を誘致する事業が手薄になる可能性があるのではないかと考えているところであります。

移住・定住、人口減少対策につきましては、簡単に成立するものではなく、まずは津別町を知ってもらい、次に交流人口として来町してもらい、次に関係人口として本町の自然に触れ、人や物事に関わってもらい、これらを繰り返しながら最終的に移住につながる長い取り組みが必要だというふうに考えております。

ここに至る経過におきまして、訪問者に対する町民のおもてなしや、飽きさせない体験プログラム、それから宿泊や滞在拠点、住まいや仕事など多くの要素が複雑に絡み合い、効果的に働き、はじめて移住につながるものだと思います。

このため、現段階では観光事務事業と地方創生推進事業を一元化することは難しいと考えております。時間をかけて観光協会などの関係者と協議を進めながら観光施策を推進し、将来的には発展的に観光施策が移住・定住、人口減少対策の地域振興に直結する環境を整えまして、観光事務事業と地方創生事業が一元化していくことが望ましいのではないかと考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 〔登壇〕 基本的な現状踏まえたお答えをいただきましたけ

ども、今までの観光事務事業ではだめだというか、切り替えなければならないということをおし上げております。というのは将来的な一元化というよりは、ここに今この部分を組み込ませて、このあとで申し上げるまちづくり会社含めてまちなか再生もそうですけども一緒に合わせて考えなければダメではないかなと、そういうことは今の観光協会はイベントに終始しておりますけども、それはそれでこれまでどおりだと、ただこれからの観光振興のまちづくりを切り離れた考え方で進めるべきではないかなと思っております。

そこで、まちづくり会社が先のマスコミの報道によりますと49名応募されたということで、現在、統括マネージャーの選定が行われているかと思いますが、町政方針含めて来年の3月ぐらいにはまちづくりの会社を設立したいというふうにお答えをいただいております。そこで、この会社の所管というのは当初は創生グループでやることになると思いますが、設立後の所管と事務所等についてはどういう考えがあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まちづくり会社の所管についてであります。まちづくり会社が一定程度の運営リズムをつかみまして、円滑な経営、運営ができるようになるまでは地方創生推進グループが所管すべきではないかと考えているところです。会社形態が現状未定でありまして、一概にお話しすることはできませんが、仮に株式会社と想定しますと将来的にも町の出資が残るのであれば所管課は必要でありますけれども、純粋な民間会社となれば、将来的には所管課は不要になるものと考えております。出資が残る場合に、まちづくり全般を所管する住民企画課で所管するか、あるいは地域商社機能や移住・起業・空き家対策、さらに観光を所管する産業振興課で所管するかは、今後検討することになりますけれども、一般的には産業振興課の所管になるものと考えているところであります。

また、現在の地方創生部門を恒久的な組織とするかどうかにもよりますが、この部署を残すとすれば、まちづくり会社の所管を連動させることも一つ考えられるのではないかと思います。

いずれにいたしましても、町職員が兼務していてもなかなか進まない特産品販売拡



大や、移住・起業・空き家対策、さらに町外者を誘致する観光施策をまちづくり会社に外出しいたしまして、専門的かつ機動的に事業を進め、収益事業につなげようとするものでありまして、町や所管の役割は、これまでの公社のそれとは異なるものと考えております。事務所につきましては、一応庁舎内ということを考えているところで、当面いるところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 最後になりますけれども、まちづくりの会社の説明によりますと、登記上はさんさん館に一応持っていくということになっておりますけれども、今町長は当面役場の中に置くというようになりますけれども、できればさんさん館を使いやすくするなりして、あそこに事務所を構えてこの事業を推進するようにしていただきたいと思っておりますので、お願いを申し上げて終わりたいと思っております。

大変ありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の関係で一つだけお答えしておきます。

登記するところはさんさん館というふうに想定しておりますけれども、ここもやはり将来内部改修等々は必要になってきて、そこに事務所を置くということも当然考えられるかなとも思います。

実は昨年、町内のある自治会長さんからお手紙をいただきまして、さんさん館の今研修室がありますけれども、会議をすると声がちょっと通ってきて、なかなか集中できないので、そこを隔離とかきちっとした壁にしてほしいという要望も出て項目の一つの中にあっただけなのですけれども、これについては回答といたしまして、将来まちづくり会社、あるいは今の観光協会のほうも手狭になってきておりますので、それらの改修も含めて検討しなければなりませんので、ご勘弁くださいということでお答えをしていることを追加させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 07 分

再開 午前 11 時 20 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君）〔登壇〕 それでは、議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告いたしました質問のほうをさせていただきたいと思えます。

町長は、今議会の冒頭の町政方針におきまして、「相生総合交流ターミナル、道の駅あいおいの駐車場拡張やクマヤキハウスを整備して、観光ルートの拠点としての役割を担ってまいります」と表明をされました。津別の観光をリードする拠点といたしましては、ランプの宿を要する上里地区、チミケップ湖、木材工芸館などがございしますが、中でも道の駅あいおいと一体となりました相生総合ターミナルとその周辺は拠点の中心的な役割を果たしているのではないかなと考えております。道の駅あいおいは、クマヤキというヒット商品もあり、年間の利用者数は 10 万人は下らないのではないかなというような状況でございします。また、相生地区は、地政学的に見ましても国道 240 号線を利用した場合、町の入り口、出口に相当する場所にあり、津別町のおもてなしの心を表す上でも最適な場所なのではないかなと考えております。ゆえに、今回の予算におきまして、ターミナル施設の駐車場の拡張、クマヤキハウス設置の予算、こちらのほうが計上されたことは意義深いなと感じております。しかし、その周辺に目を向けますと、問題があるのではないかなと言わざるを得ないところがございます。それは、いずれも観光客に対する配慮の欠如があるのではないかと。それと、観光客を迎い入れる施設としての見た目の悪さに起因するものでございします。

そこで一つ目の質問でございしますが、旧相生駅の駅舎の維持管理についてお伺いをしたいと思います。旧駅舎には先月までコーヒーやスコーンを製造販売する民間業者が入っておりました。残念ながら先月いっばいで店をやめられて、道南のほうに、別の町に移住をされ、そちらのほうでお店をやるという決断をされております。株式会社相生振興公社がその業務を引き継ぐことになっておりますが、今まで使っていた業

者から雨漏りの被害報告が入っているかと思います。その修繕も含めましてお答えをお聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 旧相生駅舎の維持管理についてお答えいたしたいと思います。旧国鉄相生線は、ご承知のとおり大正 13 年に美幌津別間が開通いたしまして、翌年大正 14 年に津別相生間が開通しています。それから数えますと実に 93 年になる歴史的な建物であります。

そのため、経年劣化による亀裂やゆがみなどが生じておりますけれども、土台や骨組みなどは比較的しっかりしておりまして、建物自体は当面維持できると考えているところです。雨漏りについては、それほどひどい状態ではありませんが、水の浸入口が特定できませんので、完全に止めるには屋根の全面張り替えを行うこととなります。現状ではそこまで費用を掛けるほどのものではないと判断しておりますので、引き続き建物の推移を見ながら対応したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） [登壇] 雨漏りの状況、今現状あるわけなのですが、雨漏りの状況が長引けば建物の寿命に影響が出る場合もございます。また、夏、今はよろしいのですが、夏になりますと高温多湿になればカビの発生のリスクも考えられます。先ほども少し申しましたけれども、相生振興公社が業務を引き継ぐということでお話をお伺いしておりますので、内容がちょっとまだわからないのですが、コーヒーですとか焼き菓子の製造販売という、この程度でしたら食中毒に関するリスクは低いのかなとは思いますが、食品衛生にかかわるリスクは最小限に留めるべきと私は考えております。ですから、雨漏りを止めるというのは重要なことではないかなと思います。これは素人考えなのですが、検証したわけではございませんが、例えば、夏ですと天気のいい日ですとか、一部に何区画かに分けて水を流したりして、例えば漏えいしている部分を見つけるですとか、あとは、一部でその効果というのが検証されているところでもありますけれども、屋根の塗り直しなどを行って

雨漏りを止めることにつながらないかなど、コストを抑えた形での修繕はお考えにはなっていないのか再度お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど言いましたとおり、仮に屋根を全面に改修するとなれば 400 万円以上の金額がかかるというお話を聞いております。特定することは専門業者に頼めばまたわかるかと思えます。これまでこの建物というのは、長い間使ってきました。以前はそこを活用して、前の線路を使ってトロッコを走らせたりとか、そういうことも地元の方にやっていただいたりしてきました。ここに今までかけたお金というのが、ちょうど私が平成 18 年の 12 月に町長になりまして、すぐ年明けの 19 年、このときに、ちょうど今の駅舎の線路側ではなくて、プラットホーム側ではなくて、逆に正面の入り口側、反対側、そこに三角の雪を落とす屋根が付いていましたけれども、それが雨で非常に厳しい状態になってきたということで、地域の自治会から自治会も寄附金を出すから何とか直してほしいということで、あの建物を昔の形でやっぱり保存してほしいという要望もありまして、当時、平成 19 年ですけれども 27 万 3,000 円をかけ、このうち 10 万円が地域の自治会の方のご寄附をいただいて改修した経過がございます。

それから、今お話が出ていましたカフェも残念ながら撤退ということになりましたけれども、その方が平成 27 年にそこで営業を開始したいというときに、初期投資としてその所の一部補修、修繕を行っています。30 万ほどかけまして、正面玄関の引き戸だとか、プラットホームの段差解消だとか、電気設備、こういったものの修繕を行っているところであります。そういう意味からしても、あの建物はやっぱり全く新しいものにするというのではなくて、やはり残していくような、できるだけ原型を保つような、それがあの建物の良さだというふうに思っておりますので、そこに必要な補修というのは検討させていただいて、進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） [登壇] 私もあの建物の古さというか歴史的な価値には敬意を表しまして、私も残すべきではないかなと考えております。ただ、どうしても先

ほのご答弁にもございましたけれども、経年劣化ですとか、亀裂、傷み、こちらのほうはどうしても出てきてしまうのかなど。それと、今から何年前でしょうか、7年、8年前でしょうか、玄関の部分の今おっしゃっていた三角の部分が雪の重みでつぶれて全面取り替えるという状態になったりですとか、歴史的な価値を残しつつ、あのままでいてほしいと願いつつ、やはりどうしても少しずつ弱くなってきてしまっているのかなというところがあります。それと、先ほども申しましたけれども、やはり衛生環境は、中で営業するのであれば確保されるべきと考えておりますので、その辺はご検討いただければと思います。

そこで、先ほども出ておりましたけれども、先ほどプラットホームですとか、そちらのほうでお金をかけられてと、段差解消ということでやられてきたかとは思いますが、やはりどうしてもそれだけでは埋まらないような傷みですとか、そういったような部分、建物本体もそうなのですけれども、周りの環境といいますか、そういったところもあるのかなと思うのですが、こちらのほうは修繕をされるつもりはあるでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） プラットホームのほうは昨年実施しました。線路を渡る所までもきちんと通れるようにしましたので、あれでいったん終了ということになると思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] それでは、もう一つ管理の部分についてお伺いしたいと思いますが、管理につきましては、中に入っていた業者さんが掃除ですとか、その他の管理も一緒にやっておられたかと思うのですが、今度このたびその方たちが出て、相生振興公社が同じような業務につくという形なのですけれども、管理の部分に関しては、今後こういった形で進めていくお考えなのかお聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 管理につきましては、もともと今の駅舎カフェをやられていた方が入る前は、相生振興公社でやっていたのですけれども、また、いな

くなられた後も相生振興公社でやる予定です。それと、あと今相生振興公社でカフェのようなものを休憩所を含めて営業する見込みなのですけれども、完全に中身等決まっているわけではなくて、ちょっと状況を見ながらやっていくようなことになるかもしれませんので、あそこで今開いて、どのような内容でいつまで続けられるかということ、まだ完全に確定していない状況ですので、ここで報告させていただきます。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今ご説明いただきまして内容のほうはわかりました。これに関しましては、どういった推移になるのか、これからも引き続き注目して見ていきたいと考えております。

それでは、二番目のほうの項目に移らせていただきます。二番目は、旧官舎の維持管理についてどうお考えになっているかということです。旧官舎は2棟現在あるかと思いますが、1棟は土台が傾きまして、壁に穴が開いているような非常に損傷が激しい状態となっております。昨年度から一般の方が入れないように工夫等されておりますが、安全面の配慮がなされておりますが、これからの維持管理をどうするおつもりなのか、町長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 旧国鉄官舎の維持管理についてお答えしたいと思います。この建物についてですけれども、地域からは環境上の問題が指摘される一方で、歴史的価値を尊重すべきという二つの意見がございます。そうした中、現在、駅舎、それから車両、線路、官舎、詰所、車両庫、それから転車台跡、これらが一带にまとまって残されている所はほとんどないために、最近は保存して活用すべきとの声が大きくなっているように感じているところであります。そうしたことから、旧北見相生駅周辺の一体的な利活用につきまして、運営母体として想定されますネオフォークと検討を行っていますが、まだ具体的なものになっておりません。ネオフォークからは、解体してしまつては、二度と元には戻らないため、拙速に進めることなく現状のまま残しながら慎重に検討すべきとの考えが示されているところであります。

町としましては、そうした意見を尊重しつつ、今後とも検討を進めていく考えでありますけれども、これ以上の崩壊が進めば解体もやむを得ないものと考えているとこ

ろでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君）〔登壇〕 これに関しましては、同じような状態がずっと10年ぐらいは続いているのかなという気がいたします。平成22年6月議会の一般質問におきまして、村田議員のほうから今回と同様の質問がなされたかと思えます。そのときの町長の答弁は、「官舎につきまして、あのままいつまでも放っておくということにはならないと思えますので、地域の方と協議をさせていただく時間をもう少しいただければというふうに思います」と答弁をされております。そこから、地域の方々とさまざまなお話し合いがされたかと思えますが、現状だけを見ますと、事情を知らない観光客の方があそこを見た場合、正直廃屋にしか見えないのかなというような状態になっております。施設に関しては、整理すべきという意見と残すべきという意見があることは承知しております。先ほどネオフォークと検討を行っているということでしたが、私の個人的な考えを述べさせていただくならば、損傷の激しい1棟は取り壊して、もう1棟は歴史ある建築物として残すのが良いのではないかなと個人的には思うのですけれども、地域住民の方から、以前からもかなり時間が経っているということもありますので、ネオフォークさんだけでなく、地域の方々の意見も聞いた上で再度どうするのか、取り扱いをどうするのかということでも方向性を出すということではいかがかと思うのですが、町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 以前の村田議員さんに対しての答弁もございますけれども、それ以降、議員もご承知のとおりネオフォークの活動が充実してきています。そういうイメージがなかったのですけれども、大西さん含めてそういう組織ができ上がって、そこに地域おこし協力隊も入り込んでいくということで、さまざまな活動が展開されつつあります。そして、相生全体の絵も描かれています。それは、見ることはできるのですけれども、そういうものをさらに実行に移していくためには、やっぱり人手も必要になってきますし、それからマネジメントをどうしていくかというようなこともあるかと思えます。そのことがまだネオフォークさんのほうで頭にありますので、一概に今それを取り壊しますというふうにはなかなか持っていけない状況にあるなとい

うふうに思っています。ただ、先ほども申しましたとおり、これ以上やっぱりどんどん劣化が進んでいくと、そうは言いつつもやはりどこかで壊すという判断をせざるを得ないのかなというふうに感じているところです。

もう一つ、あの官舎の中で障害がありましたのは、壊す意味で、そこに以前住まれていた方が家財道具、荷物を置いて居所不明という状態になって、勝手にそれを処分できないという状況がずっと続いておりました。それも非常に困った状態ですとあったのですが、この方が亡くなられたということがわかりましたので、その家族の方に処分の方についてやっていかどうかというようなことのお話もしておりますので、その部分の障害はようやくとれたかなというふうな今状況になっているということです。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] わかりました。まずネオフォークさんということかなと思いますけれども、この場合、まだ全くネオフォークさんからの活用案というのは、先ほども申しましたけれども、現状ですといる期間というか時期、時間が非常に長くなっておりますけれども、ずるずるというわけにもいかないかなと思いますので、活用案というのはいつぐらいに話し合っ出てくるものなのかなという見通しというのは、まだ全然立っていないという状況でしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほどお話ししましたように、相生全体のイメージ図みたいなのが大西さんのほうでつくられておまして、それが実現するかどうかは別として、例えば昔の第4分団の消防詰所がありますけれども、そこはゲストハウスにしたいとか、それから今のお話の官舎、こういったところも展示だとかさまざま古いのでそれがいいということで、それをリノベーションして、ちょっとこれは何だというものに持っていききたいとか、あるいは馬車を走らせるとか、いろんな構想が持たれているようですけれども、仮にそれが実現するということになれば、まだまだちょっと人手だとか、それから収益がどうなっていくのかだとか、そういったことが必要になってくるのかなと。それは、今お考えになっているというふうに思いますけれども、最終的にやはり難しいということになれば断念する、あるいは一部だけそれに対



応していくというようなことになっていくかと思えますけれども、現実にはその中の一つ、拠点として旧保育所、老人クラブも使っていましたけれども、そこが予算をいただきましたけれども、ワークショップで改修をして、そこが一つの拠点になっておりますので、そこからまた広げようというふうに考えておられると思えますので、様子を見させていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君）〔登壇〕 今のお話をお伺いしまして、ちょっと確認させていただければと思うのですが、相生版のと言いましょか、一つのエリアリノベーションみたいな形でやるということをお西さんが考えてらっしゃるといような、今のお話ですと形なのですが、そうなりますと、例えば、町といたしましても、例えば、こういうことだったら経費的にも面倒が見れるところもあるよね、ですとか、人だったらこういうところを面倒見れるところがあるよねという場所も出てくるかとは思いますが、そういうことが具体的に話し合いがまとまってできるということであれば、町としても応援をしていくということによろしいか、その辺確認だけさせていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今多分お西さんにとっては、これは夢の話だと思いますので、それが実現可能かどうかについて、そしてそれは町としても支援したほうがいいのかどうか、支援の一部として今拠点が保育所の跡を整備されましたけれども、そこから先さらに広がっていくべきかどうかというのは、それは様子を見てという状況になるかと思えます。今この段階で支援をいたしますといのはちょっと今の時点では言えないなというふうに思えます。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君）〔登壇〕 それでは、この官舎につきまして、先ほどと同じような質問になってしまうのですが、旧官舎のある場所は、相生振興公社が管理している地域からも外れておりますけれども、こちらのほうのとりあえずの管理業務はどこがどのように行うのかお答えください。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 相生振興公社、周辺を管理委託しておりますけれども、それ以外というか外れた部分に関しましては、産業振興課商工観光グループで管理していきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] わかりました。それでは、5月のゴールデンウィークが来ますと、全国から観光客の方がたくさん来られまして、ご家族連れですとかかなり周辺は広範囲に車を停めて動き回られますので、安全性には配慮をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは三つ目の質問に移らせていただきます。三つ目の質問なのですが、こちらのほうは、旧車両庫についてであります。こちらのほうも旧官舎などと同じく非常に損傷が激しい状態となっております、屋根に穴が開いている、このような状態でございます。しかし、規模が大きく、また人家も遠いということもありますので、すぐに取り壊しとはならないのかなとも考えられるのですが、一般の立ち入りを制限して安全面に配慮をすべきではないかと考えておりますが、町長の見解をお聞きかせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 旧車両庫の安全対策についてでありますけれども、昨年の雪で屋根の一部が崩落いたしまして、全体的に劣化が進んでいると建屋であります。付近に民家がなく、周りは木に覆われているために、すぐに危険ということではありませんが、建屋内は危険な状態であるため、雪解け前にバリケードテープを張るなどして注意喚起をすることとしています。この建物につきましても官舎と同様に、これ以上の崩壊が進めば、解体もやむを得ないのではないかとというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 安全対策をしていただけるということですから、こちらのほうはもうこれでオーケーなのですけれども、ただ、先ほどの答弁でもございましたけれども、本来でしたら旧官舎、駅舎、線路、車両、詰所、車両庫、転車台

跡など一帯となっているというところが非常に少ないというところで、本来でしたら状態がよければ歴史的な建築物といえるでしょうか、そういったようなことで残していただければ、一つの観光の売りにもなるのではないかなと思うのですが、いかんともしがたく、ちょっと損傷が大きいということもございますので、ただ、取り壊すとなりましてコスト的にもかなりかかるのかなという素人考えではありますが思っていますので、安全面には十分配慮していただいて、ここは確かに人家は非常に遠くて、周りには何もない所なのですけれども、観光客の方は皆さん平気でこのぐらいはどンドン歩いて行ってしまいますので、特にお子さんですとか事故に巻き込まれると大変ということもございますので、安全面にご配慮いただければと思いますので、三番目はこれで終了させていただきます。

次の質問に移らせていただきます。展示車両の修繕、管理についてということでございます。

こちらなのですが、展示車両の修繕、管理を適切に行うべきではないかということでございまして、展示車両は、大きいものが3台と、石炭を入れて運ぶ貨車、そういうやつもございまして全部で5台ということになっておりますが、真ん中にあります青い車両は、夏季のライダーハウスとして使用してございまして、車両の塗り直しですとか、入り口の木造の橋の修繕なども行ってございまして、それで毎年好評を博してございまして、夏休み期間には全国のナンバープレートが見られるという形で全国からライダーの方々が集まってございまして、情報交換したりですとか、あそこで非常に多くの交流がなされているようでございます。

余談ではありますが、今津別町で支援をしておりますエリアリノベーションのバックパッカー向けの民泊などを検討する際には、参考になることも多々あるのではないかと思います。また、一番道に近い、黒いラッセル車なのですが、こちらのほうは損傷はあるものの、極端に目立つ損傷というのは少ないのかなと思いますし、また、あそこの先頭に立ってご家族でラッセル車をバックに写真撮影をするというような写真撮影のスポットとして機能しております。しかしながら逆側の一番端のオレンジの車両は、損傷が非常に激しく、内部の損傷も激しいということから、現在鍵を掛けて中に入れられないような措置をとっておりますが、割れた窓ガラスはテープで

貼っているというような状態でございまして、非常に見た目が悪くなっております。また、この車両は以前マニアの方から聞いたお話なのですが、北海道内で現存するものが2両しかない珍しい車両だということでお話をお伺いしたことがございます。道の駅あいおいにとりまして、周辺の展示物の中で車両が一番の見ものということだと思っておりますので、この修繕を含めました修繕管理、これをどのようにするのか町長のご見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 展示車両の修繕、管理についてお答えしたいと思います。現在ライダーハウスとして使用しています中央の青い車両につきましては、昨年、町が資材代を負担いたしましてボランティアの方々により車体の塗装などを行っていただいたところでは。

そのほか、この5両の修繕につきましては、前回の塗装からかなり年数を経ているので、状態が悪化していると認識しているところです。特に車掌が乗っていた車両の雨漏り、あるいは客車の塗装剥離、窓ガラスの割れなど修繕を要する箇所が相当あります。修繕にあたっては、専門家の意見を聞きながら見積もりを立ててみたいと考えているところです。

これに対して費用がかさむ場合につきましては、例えばでありますけれども、財源としてふるさと納税の項目の一つに加えることも一つの方法かなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 〔登壇〕 修繕も見積もりを立てて検討してみるという今のお答えだったのでありますが、こちらのほうはいつやる予定というか、時期的なものは頭にはありますでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今後検討させていただきます。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 〔登壇〕 わかりました。こちらのほうも本来であれば、冬

といいますか閑散期に本当はやって、ゴールデンウィークから圧倒的に人が動きますので、こちらのほうでぜひとも本当はアピールできればいいなというのもございますので、早期の解決をぜひお願いしたいところでございます。

最後に全体の総括といたしましてひとつ伺いたいなと思うのですが、道の駅あいおいの周辺にございます建物ですとか車両に関しまして、やはり今までもここでお話させていただきました歴史的な価値をとということで、そこに価値を見出してやっていくということであれば、略歴ですとか、どういった歴史を持っているものなのかというような案内板を設置してみたり、その情報を外部に向けて発信してみたり、実際に役場にももしかしたらあるかなとは思いますが、相生振興公社の事務所にもあそこの鉄道公園の車両を写した、こういったものが津別町の相生という場所にありますということで、鉄道芸人と言われる方々の書いた本の中に紹介もされていたりですとか、そういったようなことで一つの観光資源としてはできるのではないかと。逆に、非常に危険だ、もしくはやはり歴史的な価値を差し引いてもやはり壊したほうがいいのかという結論になれば、一度にやろうとすれば、それはもうコスト的にはかなりかかるというのもございますので、数年をかけて順次取り壊すというようなことで計画を練ってみてはどうかなと思うのですが、これは私の考えなのですが、町長はどのようにお考えになるのか、そうやって計画的に順序立ててやっていく、残すのであれば、それを外部に向けてアピールするような施策をとる、このような考えにつきまして、町長の考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 大量のお金をまたあそこに投入するというわけにはちょっと今の時点ではいかないというふうに思います。先の山内議員さんの質問のとおり、今複合庁舎、それから関連する消防庁舎の問題だとか、複合商業施設、いろんなものができます。相当なお金がここに、この周辺にこれからかかることが想定されておりますので、今のうちにそれが取りかかる前の今のうちにできることはやっていこうということで、駐車場の整備だとか、それからクマヤキの建設だとか、そういったところに今の時点で投入していこうという考えのもとに進めているところです。その後につきましては、先ほどのネオフォークさんの動きだとか、それらも見ながらどうしてい

ったほうがいいのか、どれぐらい費用がかかるのか、あるいは前回同様、保育所のあとをやったような形でワークショップでいろんな方を集めて、そしてその方たちに補助金を出してやってもらうだとか、さまざまなことが考えられてくると思いますので、そのような対応をしていきたいなというふうに思っています。

以前、自分が町長になる前に、ちょうど企画財政課長をしていた当時でしたけれども、突然埼玉のほうから青年がやって来まして、ぜひここは私に任せてほしいということで、来られたことがあって、そこをトロッコを走らせたいということで、しかも、これだけいろんな旧駅舎を含めてそろっている所はほかにないので、ぜひ自分にここをやらせてもらえないかというお話にきたことがありまして、本当にできるのかどうか道北のほうにトロッコ共和国というのがありますので、そこに行って、旧国鉄の方たちが働いていたりしておりましたので、現実にはできるのかどうかいろいろ聞いて、そして一度見に行きましょうということで、わざわざ津別に来てもらって見てもらったことがありますけれども、結論としては、この今、キハ、何て言いましたかオレンジ色の車両、これはもう死んでいますねということで、動かすことは困難だと思いますという結論も得て、そういうこともあって残念ながらやはり難しいと思いますということでお断りをしたケースがございますけれども、やはり鉄道マニアにとっては、本当にあそこは非常に興味深い地なんだなということで、今残念ながら転出されますけれども、カフェをやられた方もすごい鉄道マニアの一人でしたので、そういったことがあそこに目を付けたことだというふうに思います。それらをまた看板という形もあるでしょうし、ネット上にアップするだとか、いろいろこれからも考えられると思いますので、それは町のPRの一つにもなっていくと思いますので、検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 59 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告した件についてお尋ねいたします。

一つ目の質問であります。後部座席のシートベルトの着用についてであります。シートベルトは言うまでもなく、自動車に乗る際に万が一の事故に備えた命綱であります。平成20年6月の道路交通法の改定により、後部座席を含む全席シートベルトの着用が義務となりました。しかしながら、運転席、助手席に比べ着用率が低い現状があります。この現状について、次の点について伺いたいと思います。一つ目に、後部座席シートベルトの着用率の低さをどのように受け止めているか、またその啓蒙活動の内容は。合わせて着用率が上がらない要因と、今後の対応について1点目お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 小林君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 着用率の低さの見解と啓蒙活動の内容、合わせましてそれが上がらない要因、それから今後の対応ということであります。ご承知のとおり道路交通法第71条の3第2項におきまして、運転者以外の乗員について、一部政令で定められたものを除き、座席ベルトの装着が義務付けられているところです。これに対しまして平成29年10月1日から10日までの間に、警視庁とJAFが全国の一般道路777カ所、高速道路104カ所でシートベルト着用状況の共同調査を行っているところであります。これを見ますと、一般道路での着用率は、運転者が98.6%、助手席同乗者が95.2%、後部座席同乗者が36.4%となっています。高速道路におきましては、運転者が99.5%、助手席同乗者が98.3%、後部座席同乗者が74.4%となっております。

また、この調査における道内の状況ですけれども、一般道路において運転者が98.6%、助手席同乗者が96.6%、後部座席同乗者が37.6%となっています。高速道路では、運転者が100%、助手席同乗者が99.5%、後部座席同乗者が90.6%で、いずれも全国平均を上回っているところです。

平成 20 年に、後部座席もシートベルトの着用が義務化され、高速道路では後部座席で未使用の場合、運転者に行政処分の基礎点数 1 点がつくようになったことから、それ以降、一般道路での後部座席同乗者のシートベルトの着用率は、義務化前年の 8.8% から 36.4% に上昇し、高速道路においても 13.5% から 74.4% に上昇したところであります。

次に、啓蒙活動の内容についてですが、町としましては、交通安全意識を高め、悲惨な交通事故防止の取り組みを積極的に行っているところです。毎年 4 月には、交通安全標語に関する表彰式を兼ねた「津別町交通安全推進町民大会」を開催し、意識の高揚を図っているところです。

また、春・夏・秋・冬の 4 期間 40 日の期間、交通安全協会、交通指導員、各地区運転者協会、自治会、老人クラブ、ライオンズクラブ、建設業協会、役場グリーンドライバーズクラブなどの協力を得ながら交通安全運動を展開し、シートベルトやチャイルドシートの全席着用の徹底と、地域や職場における着用率の向上に向けた取り組みを進めておりました。平成 28 年度には、最新のチャイルドシートを新たに 20 台購入し、交通安全協会を通して必要な方への貸し出しを行っているところであります。

こうした取り組みと先の道内の調査数値を勘案しますと、シートベルトの着用率は、少しずつ上昇しているものと思われまます。今後とも町民一人一人の自覚の向上を図るべく、粘り強い運動を展開し、家庭、職場、学校、地域が一体となり啓蒙・啓発活動を取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2 番、小林教行君。

○2 番（小林教行君）〔登壇〕 ただいまお答えいただきました着用率の数値、私も調べさせていただきまして、やはり一般道での着用率が低い要因と、高速道路での後部座席の着用率を比較しましたら、罰則があるから低いというふうにも見受けられます。しかしながら、罰則がつくまで待つのではなく、積極的に自治体で啓蒙活動、啓発活動を続けていくと私も考えております。その中の取り組みの一つといたしまして、これを数値的な根拠で啓発、啓蒙していただきたいと考えております。その一つが、警察本部交通企画課の分析資料に、平成 24 年から 28 年までの 5 年間のシートベルト非着用者死者の実態という資料がございます。その中で、4 輪乗車中死亡



者、その内訳に後部座席に乗っていた死傷者の数、これが5年間で55名という数字があります。その中で43名の方が55名中のうち43名の方がシートベルトをしていたら生存されていたと推測されております。やはり万が一ではありますが、後部座席に乗っていた人の78.2%、8割近くの方が生存していた可能性があるという数字的根拠をこの各自治体交通安全協会、そういった地域や職場での啓蒙の取り組みの内容にぜひ入れていただきたいと考えておりますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今のお話し、今24年から5年間の推計でありますけども、これらにつきましては私も警察官、ここの署長なり美幌の警察署長、いろんな所でお話しをされる中で触れられているのを聞いております。そういうことが今度数字はまた何度も説明したりPRする必要があるかと思っておりますけれども、そういう中でやっぱり一人一人がきちんと受け止めて、そこに定着しなくちゃいけないとするんだという、それを数字の上で承知していただくというのがありますけども、やはり先ほど言いましたように、家庭、職場、学校、地域、ここが一体となって、必ずそれはするものなのだということを伝えていく必要があると思いますので、そうしなければ、それがもう黙って手が動く、車に乗ればシートベルトに手が動くというような、人間の運転、あるいは乗車する上での一部の動作になるような形にしつこく啓蒙していくといいですか、指導していくということが必要ではないかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 啓蒙活動を続けていくというお答えでございました。もう一つ、今ちょっと数字のところと一緒に言おうと思っていた部分が後ろになっていたので言えなかったところ、もう1個言おうと思っていたのですが、後部座席シートベルト着用率が低い都道府県というデータがございます。その中の1位に福井県と2位に佐賀県、これが福井県が後部座席の着用率14.8%、北海道から比べますと本当に20%以上も低いといったところ、全国平均の36.4%に比べても大分低いといったところです。また、シートベルト着用率が低い1位の福井県、人口10万人当たりの交通事故者死亡者数が全国1位という不名誉な記録ももっております。これは全国平均でいきますところの10万人あたりの死亡者数、全国平均でいきますところの

2.9人のうちのところ5.88人、約倍になっているところ、北海道ですと平均は3.3人なのですけども5.88人、この数字が示しますようにシートベルトの意識が低い、着用の意識が低いということは運転に対しても意識が低い結果も出ているのかなといった数値が見てとれるといったところも合わせて啓蒙していただきたいと思います。

もう1点、数字と別のところなのですけども、もちろん交通事故を起こさないのが一番いいことではありますけれども、運転というのは人間が行うことであります。もちろん飲酒運転や携帯電話をしながらの運転などはもってのほかなのですけども、一瞬の気の緩みや突然の体調不良、また精神的に落ち込んでいたなど事故の要因というのはさまざまあります。もちろん誰しものが万全の態勢で運転に臨み、自分は事故を起こすとは思っておりませんが、それでも起きてしまうのが事故であります。誰しものが被害者にもなり加害者にもなる可能性があります。仮定の話で想像していただきたいのですが、例えば冬道、アイスバーン、制限速度に気を付けていたけれども、それでも滑ってしまった、また動物が出てきてちょっとしたハンドル操作で滑って対向車線にはみ出した、そういったときも本当に過失とってしまえば過失なのですけども、気を付けていた上での過失、そういったときにたまたま対向車が来て交通事故に遭う、正面衝突をして、先ほどのデータにありますように運転席、助手席の方はシートベルトをしていた、相手の方も運転席、助手席90%を超えていますので大体の人がしている、その方々は助かった、しかし相手方の後部座席の方がシートベルト、30%代なのでしていない可能性のほうが高いです。その後部座席の人だけが運悪く飛び出してしまい、またフロントガラスなどに頭をぶつけて運悪く亡くなってしまった、もちろん被害に遭われた方はシートベルトさえしておけばと苦しむのはもちろんのことです。

また加害者もそれとずっと苦しむわけであります。その苦しむ内容といたすのはもちろん損害賠償もそうでしょうけども、自分のミスで相手を死に追いやってしまったというのは一生付きまとうものであります。そういった精神的な苦しみ、大きな負担を背負って生きて行く人を救うという意味でもシートベルトは自分の命を守るためだけではなく、他人の人生を守る可能性がある、自分のためであり人のためでもあるといった啓蒙、そういった啓蒙をぜひしていただきたいと考えておりますが、

町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） その件につきましては、これまでも交通安全町民大会や、それから1年間4回の中でさまざまな方たちのご協力をいただきまして運動を展開しているところであります。シートベルトは交通安全の一つの方法でありますので、その一つをきちっと守っていくということをきちんと伝えていくべきかなというふうに思います。そのみならず体調の悪い時には運転しないだとか、事故を起こさないための事前にスピード違反をしないだとか、飲酒運転はもう論外の話ですけれども、そういったさまざま事故につながりそうなものを、そういうファクターを排除していくという、そういうことを意識をそれぞれ町民の皆さんにもっていただいて、長生きをしていただくということを訴え続けていきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] もう1点、チャイルドシートを新たに20台購入したというところについて、確認なのですけれども、これの貸し出したときに正しい着用方法といったところを啓蒙しているのか、また何歳まで使うのかといったところをどのように周知しているのかといったところを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） チャイルドシートの活用方法についてのお尋ねですのでお答えさせていただきますけれども、チャイルドシートについては現在、交通安全協会を通じて商工会が事務局をやっている部分もあるのですけれども、そちらのほうで貸し出しをさせていただいているところです。主にチャイルドシートですから、就学前の児童、お子さんが使うものになっていますので、そちらのほうで順次、在庫があれば貸し出せるような形で、そういう場合については、町外からおじいちゃんおばあちゃんがいるということもありますし、息子さん、娘さんが帰省して、そのためにチャイルドシートを貸してほしいということもありますので、それについては順次希望に応じて貸し出しをしている状況でありますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今主幹のほうで話したとおりですけれども、私も商工会に置い

ておりますので、そこに行って孫が来たときに借りに行ったことがあります。そのときはちょっと古いタイプのやつでありましたけれども、期間中、貸していただきまして、終わったらクリーニングをして返すという約束事になっておりますので、そのときは大分使われているのという話をしましたら、結構出ていますというお話をしたので、相当広まっちはいるんじゃないかなと、買うと高いですので、それで活用できればどんどん活用していただきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 今お答えいただきましたチャイルドシートなのですけども、一応、法律で義務づけられているのは6歳未満の子どもというところでありまして、後部座席含めましてシートベルトというのは、やはり大人を対象につくられているものです。身長でいいますと、一説のデータによりますとやはり135センチから140センチを対象につくっているというところ、身長が大体小学生の中学年、人にもよりますけども高学年ぐらいの方も必要になってくるかなと思いますので、そういったところも合わせて正しいシートベルトの着用方法、そういったところも貸し出しのときに啓発、啓蒙していただければと考えて次の質問に移らせていただきます。

次の質問、大人への啓発に次いで、子どもたちへの小・中学校での交通安全教室への連携を図っていただきたいと思っております。毎年、交通安全教室を行っているとお聞きしておりますが、この内容というのはどのようなになっているか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 小・中学校で交通安全の教室を連携しておりますので、その内容についてお知らせしたいと思います。小学校での交通安全教室は、学校からの求めに応じまして、各年代別にプログラムを構成いたしまして、警察からの助言と指導、そして全体講評を受ける形で毎年5月に行っております。

具体的には、低学年には「安全な横断歩道の渡り方」を主なテーマといたしまして、命の大切さと自分自身を守ることへの認識を深めることを学んでおります。

中学年は、自転車の点検と乗車姿勢、安全な発進や停止方法、左折や右折の方法な

ど、安全確認と歩行者保護の徹底につきまして、クラス代表が実際に走行し、講評を受け学んでいるところです。

高学年につきましては、学校の外周である一般道と歩道を警察の説明後に実際に走行し、歩道を歩く際には後ろから近づく自転車に対しての注意方法を学んでいるところです。

また、スクールバスの乗車指導については、学校の教諭などが登下校の乗降時に見守りや助言を行いまして、安全な乗車についての指導を行っていますが、今後とも各家庭のほか、関係機関、団体の協力を得ましてシートベルトの着用を含む交通安全の教育を進めてまいりたいと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教之君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきました命の大切さと自分自身を守ることへの認識を深めることというのは非常に大切なことでもありますので、引き続き啓発していただきたいと思います。

また、このスクールバスの乗車指導ということについてなのですが、現況でいいますと、現在、こども園に通う子どもたちは、乗車時に保護者がシートベルトの確認を行っております。運転手さんもシートベルトをしなさいよとは言うのですが、まず中学生や小学生高学年のお兄ちゃん、お姉ちゃんはまずシートベルトをしていないのが実情であります。そこで、去年まで、その前の年までこども園に行くときにはちゃんとシートベルトしていたのに、小学生に上がったらもうシートベルトをしなくていいんだといった誤った認識が広まっております。私もシートベルトしなきゃだめなんだよと言ってもお兄ちゃん、お姉ちゃんがしていないからしなくてもいいんだと、邪魔だからしたくないんだと、また中にはランドセルをしたままだからできないんだといったような、そのような子どもたちもおります。せっかく未就学児のときにいい習慣である後部座席でのシートベルトの着用を習慣づけていたのに、そこで中学生、小学生の高学年、中学生が見本を見せなかったことによって、いい習慣が失われてしまっているというのは非常にもったいないところでありまして、また、この中学生とか小学生に聞きますと、やはり家で車に乗るときにしていないから、していないというふうに感じております。ですから、まずは小学生の高学年、中学生といったところ

にしっかりと自分の命を守るということプラス、それよりも幼い子たちの、その子の将来、未来のためにも模範となるような、そのような行動をとるようにシートベルトというのを着用を促していただきたいと思います、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） いろいろ新しい取り組みとしても考えられることは多分いろいろあるのだらうと思います。全体でこれまで地域や家庭や職場や学校や、それらの方たちと協力し合いながらシートベルトだけではなくて交通安全の啓蒙を進めてきているわけですが、今お話になったような実態もあるということであれば、例えば北見市の高校では、JRやあるいはバス会社に乗車するお客さんにシートベルトをするようにと運転手さんのほうからお話をするということもやっているというふうに聞いております。高速バスなんかに乗るときもそうですし、たまに私も例えば千歳空港から札幌に出るときにバスも利用してみると、必ずシートベルトをしてくださいというアナウンスが入ってまいります。それらを含めて考えますと、津別にはJRや民間バスは一部走っておりますけれども、まちバスというところであれば、例えば車内にシートベルトをしましょうというものを書いたり、それから運転手さんが一言、みんなシートベルトをつけましょうねというようなことを毎度うったえるといいますか、お話をするというようなこともアップに少しはつながっていくのではないかなと思いますので、そういったことも検討してみたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] ただいまお答えいただきました、また啓発の一環としましての車内にシートベルトを着用しましょうという文字というのは、ぜひスクールバスにも導入していただきたいなと思います。例えばシートベルトはカタカナで書いて着用を漢字で書いたときに、小学生何年生ぐらいで習う漢字かわからないのですけども、字を覚えてたての子どもたち、書いてあること、これ何て読むのというふうに親であったり高学年のお兄ちゃん、お姉ちゃんに聞いたときに着用と読むんだよと、着用ってどういう意味、付けなきゃいけないんだよ、じゃあ何でお兄ちゃん、お姉ちゃんは着けていないのと言われるのを防ぐためにも、そういった意味でもこのシート

ベルトを着用といったような文字はぜひ入れていただきたいなどそのように考えまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、トレーニングルームについてであります。昨年の予算議会、臨時議会でも質問させていただきましたけども、町民の健康維持のためトレーニングルームを増設するというものであります。1点目、このトレーニングルームについて3月、4月それぞれオープン、プレオープンと、その概要について、またその周知方法について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 周知方法までということですのでよろしいですね。それではお答えいたします。トレーニングルームの増築工事期間中は正面の駐車場を閉鎖せざるを得ず農業者トレーニングセンターを利用する皆さまに大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしました。この度増築工事が完了し、3月21日水曜日の休館日にトレーニング機器を移動及び搬入し、翌日22日木曜日から新たなトレーニングルームの利用が可能となります。

3月中の9日間は、1日2時間限定ではありますが、トレーニングルームの無料体験会を実施いたします。この時間帯には職員がトレーニングルームの使用法や機器の使用法の説明等の対応をさせていただきますので、ぜひ多くの町民の皆さまにお越しいただき、トレーニング機器を使った運動の生活習慣化に関心を持っていただきたいと考えております。

4月からは北見市のフィットネスクラブと契約し、週に1ないし2回程度、専門資格をもった指導員を配置し、利用者の求めに応じてトレーニング方法をアドバイスしたり、スポーツ推進委員に機器の操作方法やトレーニング指導のポイント等の研修を依頼する予定であります。

周知方法につきましては、まず3月1日発行の津別町広報にトレーニングルームだより「第1号」を折り込みお知らせいたしました。3月5日、町のホームページの「お知らせ」欄にも掲載しております。専門資格をもった指導員の来町日等、新たな取り組みは津別町広報4月号に折り込むトレーニングルームだより「第2号」、及びホームページにてお知らせする予定です。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 今お答えいただきました広報での折り込みチラシ、私も見させていただきましたけども、非常に内容が充実しております、こういうのがあればいいのになと思っている内容の広報でございました。しかし、これはやはりこういったトレーニングに興味をもってもらえる方が手に取るものかなというふうに推察いたします。そのほかにも、今朝の朝刊にも道新の朝刊にも載ってありましたかわら版、町民の方がまず最初にかわら版を読むという人も多い、そういった方も多いということでもあります。かわら版に掲載していただいたり、また若い人であったらホームページだけでなくフェイスブックなどのSNSを通して周知していただきたい。また各種自治体や老人クラブなどの集まりの際にぜひこういった広報のチラシをもって行って、声を掛けて「こういうのがあります、来てください」というふうな、そのような足を運ぶといった取り組みもぜひしていただきたいと思いますが、教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 周知の方法についてでありますけれども、さまざまなことが考えられると思いますけども、いろいろなアイデアを出しながら周知方法についてはさまざまな方法を工夫してまいりたいと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 ぜひいろいろな世代に使っていただけるような施設にしていきたいと思います。

また次に、今まで利用していない人の取り込み、どのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは次に、今まで利用していない人を取り込む方策についてですが、1階に増築したことで階段の上り下りの負担をなくし、どなたにも利用しやすくしたこと、南側に窓を広げて、明るく開放感のあるスペースを確保したこと、それから大きな画面のテレビを設置し、番組を見ながら、音楽を聞きながらリラ



ックスした運動ができるように工夫いたしました。

さらに、今回の増築に伴うトレーニング機器の選定は、自転車こぎのようなエアロバイクやスピード調節をしながらウォーキングやジョギングができるトレッドミル、左右の足を交互に踏み込み下半身を鍛えるステッパーといった有酸素運動ができる機器など、使い方が簡単で、一度使い方を教わると自分のペースで気軽に継続して取り組むことができる一般利用者向けの機器をそろえました。初めて利用される方には職員が親切丁寧な対応に心がけることはもちろん、機器の使い方につきましては、町民の皆さんにとって顔なじみのスポーツ推進委員さんたちにも週に1、2回程度の協力をしていただき、新しいトレーニングルームで和気あいあいとした運動環境のもと、気持ちの良い汗をかいていただきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきました。また、これは後の保健福祉課との連携についても少し重なる部分もあるのですが、例えば健康診断を受けて、運動をしたほうが良いといったような診断結果が出たですとか、メタボリック症候群の予備軍であるといった人向けにこういった施設があるといったところを周知していく、またそこでお試しの無料券を使っただかく、そこでよかったらぜひ通ってくださいといったような、そういった取り込みもあろうかと思われま。

また、折り込みにも載っていたのですが、利用料金というのが1回約冬期と夏期で違うのですが、1回利用すると200円、冬期だと260円、それが期間券、3カ月だと2,000円、シーズン券だと12カ月で1年間使えて6,000円と非常にリーズナブルな、これを例えば一月500円でジムに通えますよと、これがほかの隣の北見のジムとかに行きますと、大体月会費いろんなプランがありますが約1万円前後かかるけども、津別の年会費を払えば6,000円で済むぞと、そういったような周知、一月500円で週に複数回行けば1回100円以下で済むなど、そんなリーズナブルなそういった告知方法もしていただいて、ぜひ新しい人も取り込んでいただきたいと思いますが、教育長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 保健福祉課との連携についてでありますけれども、後ほど

またご質問にあらうかと思いますが、連携をとって周知、PRしていくことは大変重要なことだというふうに認識しております。また料金等の件、議員のほうからご提案ありましたけれども、まずは2階にあるトレーニングルームを1階に下して、それから機器を新しくして、取り組みやすい一般的なものを入れましたので、そういった手立てをとりましたから、その効果等につきまして、例えば利用者数ですとか、利用の時間帯ですとか、利用の年代層ですとか、そういったものをしっかりある程度の期間把握をいたしまして、どのような方法をとればさらに利用者が増えるだとか、利用が上向くだとか、そういった部分について検討してまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 次に、運動というのは始めるのも大変ですけども、続けていくのはもっと大変でございます。この続けていくための取り組みといたしまして、予算を見させていただきますと、先ほどのお話しにもあったのですが、北見の指導員に来ていただいて指導業務をしていただけるといった内容でしたけれども、どういった内容を考えているのか、現時点でわかる範囲で結構ですので、合わせて続けていただくための取り組みと、指導員の内容をお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） まず利用を継続していただく方策についてですけれども、希望する方には個人ごとの運動実績を記録するカルテのようなものをお渡しをして活用していただくことを考えております。ご自分のこれまでの運動記録をもとに派遣されてくる専門資格を持った指導員に相談して、それぞれの個々の目的や能力に合ったアドバイスを受けるなど、さらなる健康増進、それから健康維持を継続していただきたいというふうに考えております。

スタッフにつきましては、いろんな運動の器具の扱い方、それから運動の仕方についてのアドバイスをいただくというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 スタッフについてなのですが、やはり専門の指導者と話しながら楽しく運動するといったところが、この人に会うために来ていると、それぐらいになってもらえるような指導者が来ていただけると続けやすくなるの

かなど。また運動のカルテですか、これも個人記録というのを残すというのは過去の運動量と比べて自身の振り返りにもなりますので非常にいいことだと考えますのでぜひ実施していただきたいと思います。

次に、スポーツ合宿受け入れ時の対応についてであります。昨年11月の議会報告会で町民の方からトレーニングルーム増設はスポーツ合宿のためにするのではないかというふうな質問がありました。これに対して総務文教常任委員会の山内議員が、あくまでも町民の健康維持、促進のための施設増設であるとお答えしておりました。そこで、合宿受け入れ時の時間帯やスペースでの振り分けで対応可能なのか、また2階の旧トレーニングルーム跡は使えるのか、その二つを合わせて伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それではご質問にお答えいたします。トレーニングルームを始め本町の体育施設は、町民が健康や体力の維持や増進を図るために運動を生活習慣として継続するための施設ですから、スポーツ合宿受け入れ時期はチームのニーズがあれば事前に調整しながら、基本的には、町民の皆さまにご不自由をおかけすることが極力ないように努める所存であります。

サッカーラグビー場を使用して合宿するチームは、グラウンドに設置しているトレーニング場を使用することになりますが、けが等によりリハビリ中の選手については、グラウンドまで行かずにトレーニングルームを使用することもあるかと想定されますが、特に、昼間の利用者と合宿中の選手では使用する機器が重複しないものとも考え、共有して利用可能なことから、合宿中の選手等と交流を図ることのできる場とも考えたいと思っております。

なお、2階の旧トレーニングルームの跡利用につきましては、現在のところ社会教育事業物品の保管場所と考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 〔登壇〕 合宿中は、重なることはないというので安心したところでございますけども、合宿中の選手等と交流を図ることができる場を考えているということですけども、確かに一流のアスリートの方が出て来るというのはそれだ

けで刺激になると思います。こういった内容なのか、もしお考えがあれば伺いたいと思います。

あわせて旧2階のトレーニングルームの後利用について、例えば合宿中だけでもそこに高付加のトレーニングを置いて、そういったところは合宿の人たちが使えるというふうな住み分けも考えられるかと思いますが、保管場所としてしか考えていないのか、また住み分けができるのか、一般利用者用とちょっと高難度のトレーニングルームをつくる考えはないのか2点合わせてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） ちょっと説明が申し訳ありません。交流の場を新たにセットするというのではなく、例えば合宿に来ている選手たちの、けがをしている人たちは仲間と一緒に練習ができないわけですから、軽い運動で調整するというのであればトレーニングルームを使用する、そのときの隣でバイクをこいだり、ランニングマシンを使ったりしているわけですから、一般利用の町民の方々といろいろトレーニングのことについて話をしたり、合宿のことについて話をしたり、そういったコミュニケーションを図れる場として活用もできるのではないかということでお話をさせていただきました。

もう1点目旧トレーニングルームの後利用ですけれども、現段階は倉庫にと考えておりますが、今後、合宿等いろいろ話が進んでくると思いますけれども、その場合、適宜、必要に応じて再検討をして、うまい活用の方法を考えていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 次に、3点目の質問、先ほども少しお話ししましたけれども、保健福祉課との連携について伺いたいと思います。

やはり社会教育と保健福祉でいいますと、同じように体を使うといったところが大切になってくるかと思えます。そこで、例えば保健福祉課のほうでウォーキングマシンが必要であるといったときに、トレッドミルですのでウォーキングもできるランニングもできるというところで、そのウォーキングマシンのほうには健康福祉センターのほうには必要ないといったような、そのような話し合いをぜひ行っていただ

きたいのですけども、そのあたりについて教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは3点目の質問にお答えしたいと思います。

ゼロ歳から高齢者まで、すべての人が健康で安心して暮らせるには、家庭教育、学校教育、社会教育といった教育分野の連携のみならず、町民の健康推進を担う保健福祉課との連携が重要であり、これまでも乳幼児健診とブックスタート、アンチエイジング教室、60代の筋力アップ教室等について健康推進担当と連携共同した事業を行っているところであります。今後もさらに事業の充実や連携に努めてまいります。

ところで、働く世代の多くは、職場と家庭を車で往復する日常生活です。身体活動量の少ない、いわゆる運動不足の日常生活は心身の状態を悪くし、心臓疾患や高血圧、動脈硬化、自律神経の不安定な状況がおきやすくなると言われます。健康診断後に定期的な運動を推奨される働く世代にこそトレーニングルームを利用させていただきたいと考えるところであります。

健康福祉センターにつきましては、近い将来の建設予定ではありますが、まだ具体的なイメージを有しておりません。一般的に、高齢者の転倒事故は足が十分に上がらず段差などにつまずくことが原因であることが多く、事故を防止するためには下肢の筋力トレーニングが有効であること。さらには、ストレッチなどの柔軟性トレーニングも筋肉の柔軟性を高め、関節の可動域を広げ、けがの防止に有効と聞いております。筋力が落ちてきている高齢者には、日常の生活、身の回りのものをつかった筋力トレーニングを少しずつ継続することが大事と認識しておりますが、引き続き、保健福祉課との連携や調整を密にしてまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきました健康福祉センターとの連携ですけども、やはり健康福祉センターでいいますと、リハビリであったり介護予防であったり、違う用途があるかもしれませんが、その中で例えば心肺機能を上げたほうがいいウォーキングなのか、足を上げる筋力を養うためにトレーニングをしたほうがいいのか、そういったところもこのトレーニングルームとの連携をしっかりと図っていただき、また器具と合わせて連携を図っていただきたいと思います。

また、平均寿命が伸び高齢化がますます進みますけれども、町民の健康維持、促進維持、促進の啓発強化をして健康寿命を延ばしていただきたいと思います。

また、利用率を上げてトレッドミル今2台目が入るところですけれども、3台目、4台目が必要だというような、また講師の先生も今は週に1回、2回と考えていますけれども、講師の先生がもっと来てほしいという声があがるように啓発していただき、先生をもっと呼んでくれ、例えば午前中だけではなく午後、また夜の部でもつくってほしいといった、そのように声上がることを期待しまして、病気になる前に動けなくなる前に運動を始める、病気になる前に運動を始めるといった元気な津別町民を増やせるような施設にしていきたいと申し上げさせていただきまして、最後に教育長のお考えを伺いまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 運動は人間の基盤づくりでありますからこそ幼児教育、それから学校教育での充実が非常に大切であるというふうに認識しております。

また、先ほども述べましたが、働く世代においては、運動不足を解消したり健康回復、増進維持するために運動を生活習慣化していくことが大きな課題だというふうにも考えております。

また、高齢者においても転倒事故による骨折事故を防止したり、さまざまなトレーニングで健康や体力、そういったものを維持することが大事だというふうに考えているところであります。

本町におきましては社会教育推進目標に、心身共に健康で、いつまでも生き生きと暮らせる生涯学習の推進と掲げております。将来にわたって町民が健康維持や増進を図り、健康で明るい生活を営むために今後とも保健福祉課と一層の連携を図りながら町民の健康体力のため、さらに運動に親しむ機会を充実してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時 00分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に津別町の医療と介護について質問したいと思います。その中で地域医療と津別病院の存続をどう考えるのかということに對しまして質問いたします。

2014年に成立した「医療介護総合確保推進法」により北海道は2016年12月に「北海道地域医療構想」を策定しました。この構想は、病床機能の分化及び連携の促進、在宅利用の充実、医療介護従事者の確保、養成等の施策の方向性を示すものです。

この施策が進んでいくと、津別町の住民は病状により複数の病院に通うことを余儀なくされ、大都市のように多くの病院がある地域と違い、金銭面や体力面等で多くの負担を強いられることとなります。当然のことながら、訪問診療、看護に積極的に取り組み、地域を支えてくれている津別病院も受診者数が減り、存続に陰りがさすこととなります。町長は、今後津別町の医療の確保をどのように進めていく考えをお持ちなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 佐藤君の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、地域医療と津別病院の存続についてお答え申し上げます。

医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築するため、平成26年6月にちょっとこれは長い法律なのですが、**「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」**という、通称**「医療介護総合確保推進法」**といいますか、これが公布されたところです。

この法律によりまして、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステム

を構築することを通して、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための地域医療構想が位置づけられているところです。

この地域医療構想は、平成 28 年度中にすべての都道府県で策定され、北海道では、今後 2025 年を見据え、地域医療構想調整会議の中で、それぞれの区域において担うべき医療期間としての役割と、持つべき医療機関ごとの病床数を検討することとしたところであります。

こうした中、本町唯一の医療機関であります津別病院は准公立病院の役割を果たし地域医療を担っていただいております、町もこれまで、その機能の維持と充実のための施設整備や医療機器の更新に対しまして助成を行ってきたところであります。

また、平成 23 年には「津別町地域医療維持費補助要綱」を策定いたしまして、医師をはじめ医療従事者の確保や救急医療対策に要する経費の一部を補助するなど、地域の安定した医療環境を維持し、町民の保健と医療が確保されるよう努めているところであります。

地域に医療機関がなくなれば、医療や介護への影響のみならず、100 名近くに及ぶ関連労働者の流出が進み、人口減に拍車がかかることも想定されます。こうした総合的な見地からも、今後とも津別病院に対する支援を継続する考えでありまして、そのことはつまり町民に対する支援であるというふうに考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） [登壇] 昨年のまちづくり懇談会で、町長の懇談会の中に私も出席させていただいたのですが、その中で住民の方が、津別町で暮らしていくためには、今以下の買い物環境では津別町を離れる理由になるとおっしゃっていました。その方とその後話したのですが、医療もそうだよねと言ったら、そうですねとおっしゃっていました。医療も私は、医療環境もこれ以下に下がると十分津別町を離れていく理由になってしまうのではないのかなというふうに考えております。今後の津別町の医療の確保のためには、まず通院の足の確保、それから通えない人のための訪問診療の継続、津別病院の存続、それから医療の相談体制などが必要だというふうに考えております。通院の足の確保につきましては、今年度、地域公共交通ア



ドバイザー、481万円の予算がついておりますが、こちらのほうで考えていただけるといふことで、予算審議のときにまた別にお聞きしたいと思っておりますが、今日は、この中から津別病院の存続並びに訪問診療の継続等について少し議論したいなというふうにご考えております。

先日、津別病院のほうへ行ってまいりましたけれども、病院の経営は大変厳しいものがあるというふうにお話しになっていました。法人の経営に関する事なので、町長も差しつかえのあるところはお答えいただかなくて結構ですので、私の考えていることをまず申し上げたいなというふうに思います。やはり、津別病院の場合、先ほどの医療の分化が進んでいくと、どうしても急性期の患者は入院させず、慢性期、回復期の方が多くなります。そうすると、入院部門においては、やはり診療報酬が安いといふことで、入院部門が赤字になってしまうと。今黒字を稼ぎ出している外来ですとか、リハビリといったところがやっぱり受診者が減ってくることによって病院の経営存続が危ぶまれると。もう10年と言わず、数年後にはやはり体制を見直さなければならぬかもしれないというお話を伺ってまいりました。同時に、やはり看護師さんや医師の確保という部分でも大変な問題があるというふうにご聞いております。先ほど申し上げました急性期等扱う日赤のような病院は、看護師さんは7人に1人を診ればよいといふので、ところが津別病院の場合は、15人に1人を診るといふ形です。もちろんそれだけ急性期じゃなくて慢性期だからたくさんの方が診れるのだといふことで、まあそれまでなのではございますけれども、しかし現場の声は違っていて、やはり慢性期の患者さんといふても高齢の方が多いため、ある意味で介護をしながら看護をしなければいけない。介護施設と同じような部分も看護師さんに強いられると。看護師さんは大変なハードワークを強いられている。並びに先生の方のほうなのではございますけれども、今現在訪問診療40名でスタートしましたけれども、30名から40名で推移しております。こちらのほうも、先生方が今好意を持ってやってくださっていますのでできますけれども、失礼ですが年齢的にもかなり高齢になってきていて、次の方がやってくれるかどうか分からない。しかし訪問診療の継続なしにしては、地域包括ケアシステムの確立は難しいといふことを考えると、やはり今言った中で整理をさせていただきますと、お医者さん看護師さんの確保、それから津別病院の受診者数の確保、こういったところを

できないのであれば、それに代わる対抗策を考えていかなければいけないのですが、町長のほうに何か考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、基本的な関係なのですけれども、事柄ですけれども、北海道地域医療構想というのがつくられまして、この背景とといいますか、なぜこういうものがつくれたかということなのですけれども、これはいわゆる 2025 年問題とされている団塊の世代が 75 歳に全員が到達する年であります。私も団塊の世代の一番最後なものですから、この 2025 年にちょうどなるわけなのですけれども、ということは、最後の世代で 3 年ぐらい続いていますので、この 2025 年問題というのは、実は 2022 年あたりからもう始まっていくという状況だというふうな認識だと思います。

そういう世の中の流れの中で、地域医療をどう考えていくのかということで、国の法律のもとに各都道府県が構想を立てたわけなのですけれども、これはこれまでの治すことを重視した医療ということではなくて、これからは高齢者が増えていくという中で、単に治すというだけではなくて、生活の質を重視しながら患者の方々が住み慣れた地域で暮らしていくことを支える医療ということがベースになっています。そういった中で、当然地元の医療機関もこのような形でいくと形態が若干ずつ変わっていくかというふうに思いますけれども、津別病院の場合、まさしく管内の中でも、あるいは北海道の中でも在宅医療に手掛けていただきまして、本当に安全安心の状態をまさしく公的病院と同じようにつくっていただいている状況であります。病院のほうでは、既に在宅医療支援室というのを設けておりまして、そこで医療、それから看護師による定期の訪問診療と、それから臨時の往診が行われているところです。また、介護サービス担当者との連携もスムーズに行われまして、入退院時の調整や家族との相談体制が整っております。

また、津別では昨年 11 月に医療機関、介護サービス事業所、それから町の関係者などで在宅医療介護連携推進会議というものを発足いたしまして、在宅医療の現状や介護連携、ここの課題の抽出と対策などをこの間ずっと検討しているところです。こういう取り組みは、まさしくほかにも誇れる体制だというふうに思っておりまして、そのことは、例えばフォーラムなんかにもやっておりましたがけれども津別病院の看護師さ

んが発表、見られた方もたくさんいるかと思えますけれども、非常に優れた体制といえますか、いわゆる気持ちの中でやっていただいているということに多くの方が感動を受けたのではないかなというふうに思います。

そういったことをぜひこれからも後押しをしていきたいというふうに考えています。それと、私どものほうに毎年津別病院から地域医療維持補助金の要請というのがまいります。今年は1月29日に丸玉木材の社長さん、それから病院の院長先生の連名で私宛に要請文が届いています。これは、同じものが議長宛にも届いているというふうに思いますが、その中に病院は病院としてなぜ町に対して助成の要請をするのかということが11項目にわたって書き込まれておまして、これは一つ一つはお話ししませんけれども、幾つか紹介しますと、平成26年7月に10対1の入院基本料から15対1の入院基本料へと変更したというようなことだとか、それから日常生活動作の低い入院患者の方たちが増加していると、それから常勤医の確保、これにやはり支援をしていただきたいと、それから宿直医の確保、こういったことがずっと書かれておまして、建物の修理だとか、それらも入っています。一番下に、ちょっと注目したのですけれども、ここに11番目には丸玉木材株式会社社員に、これまで以上に歯科を含め津別病院を利用してもらおう活動をしますというふうに書かれています。そして、これは定期健康診断の項目に歯科検診を会社としても追加していきますと、それからストレスチェック後の医師面談の実施もしますと。それから衛生資材、これは消毒用の雑巾だとか消毒用のアルコール、そういう資材、それから熱中症対策の飲料、いわゆるOS1だとか、それを社内で販売しますと、それからインフルエンザ予防ワクチン接種の充実、従業員、それから家族の希望者に拡大していきますということで、社内の中でもできるだけ津別病院を使っていくということを活動の方針として挙げています。こうしたことからすれば、当然役場職員もこれに呼応すべきでありますし、また、議員各位の皆さんにも、ぜひこれまで以上に体調が悪くなったときは、津別病院にまず診てもらうだとか、町民の方々にもそういう啓蒙活動というのがなお一層必要なのかなと。そのことが一人一人の町民がここから病院をなくさない一つの運動にもなっていくのだと思いますので、そのことを頭に入れながらまた訴えていきたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 病気にかかることを奨励するわけにはいきませんが、病気にかかったときは、まず津別病院を利用してほしいというふうにやっぱり啓蒙していくことは大事なことだなというふうに思います。

津別病院に関しましては、今回のまちなか再生事業の中で、津別病院が大規模改修が向こう10年以上はないだろうというようなことで庁舎の改築に踏み切ったというところがありますけれども、実は津別病院もやはりかなり老朽化が進んでいて、大規模とまではいなくても小規模の改修は今後も続くのではないかなというふうに思います。やはり居心地のいい病院、そして訪れたときに感じのいい病院にしておけば、町民の方も足しげく通うと思います。そういった面での支援等についてもぜひきちんと考えていただきたいと。

私のほうからもう一つ提案がありまして、それは、今までちょっとこういう方がいたのかどうか分からないのですが、非常に看護師さんや、それからほかの介護関連施設でも頑張ってくれている介護士の方やなんかいるのですが、町で長年そういうことをやった人に対して、これは給料をもらって職業としてやっているのですから当然ですが、でも結構やはり励みになるために表彰等も考えてはいいのではないかなと、そういったご労苦に報いるようなことも何かちょっと励みになるようなものがあれば、また一層ハードワークの中でも元気を出してもらえるのではないかなというふうに考えますが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そういう表彰、これは実は考えておりまして、このケースだけじゃなくて、例えば長らく自治会長をされた方だとか、いろんな町の中にそういういわゆる11月3日ということに限らず、ご尽力をいただいている方がたくさんいると思います。それらをどういう形でどこから情報を集めるというか、推薦もいただいてやるかということもありますけれども、今総務課の中でもそういう話題が出ていますし、そういう表彰審議委員会の中でもそういうことが出されていますので、これは検討してまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）　〔登壇〕　あと一点、この項目に関しましては、医療の相談体制のことなのですが、現在既に介護認定を受けている方というのは、ケアマネとかいろんな形で自分がこんな病状なんだけどどうしたらいいかとか、どこの病院に行ったらいいかだとか、そういう相談をする相手はいるのですが、意外と高齢者の方から聞くのは、具合わるいだけでどうしたらいいかわからないんだというのが結構聞くのです。今役場の中に、そういった医療の相談を受ける、もちろん健康推進グループに行って保健師さんに相談すれば相談には乗ってくれると思うのですがけれども、やっぱりそういう門戸という形で開いていないものですから相談に来づらいというか、もし何かあっても役場に行ったら話相談に乗ってくれるんだらうかとか、そういうようなよく聞くのは、知り合いの看護師さんに相談してこうしているんだとかというのはあるのですがけれども、町としてそういったコーナーを考えるものはないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君）　ただいまの質問なんですけれども、日ごろから例えば検診の事後の部分の保健指導だとかというのをやっていますし、ただ、議員言われるような看護師、看護師免許は確かにあるのですがけれども、保健師のエリアというのは一定程度限られていまして、例えば今議員が言われたようにぐあいが悪いのだけれどどこを相談してというのは、ぐあいが悪ければまず第一義的に医療機関かなと私は思っています。日ごろ、体調がすぐれないとかいろんな形の話の中で、いろんなつながりの中では窓口に来られて、うちの保健師が何らかの相談に乗ることはいつでも受ける体制はできていますけれども、ただ、本人のぐあいが悪い云々となれば、まず第一義的には医療機関にかかっていたきたい。ただ、門戸を開いていないかと言ったら、そうではなくて、いつでもいろんな普段の健康状態だとか、例えば重度化にならないための取り組みだとか、本当に普段から健康づくりに関することの相談というのはいつでも受けられる体制はとっていますので、ぜひともそういった形で機会があれば私どももしますし、宣伝していただければありがたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君）　9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）　〔登壇〕　確かにどこが痛い、痛いなんていうふうになれば

それはもう病院なんですけれども、どうも体調がすぐれないとか、朝起きたらどうだとかとか、そういうようなときに意外と困っているみたいなので、今後健康福祉センターとかできれば、健康お悩み相談コーナーのようなものをぜひ考えていただければなということで次の質問へ移りたいと思います。

次に、第7期介護保険事業計画についてお聞きいたします。第7期介護保険事業計画の素案の中で、介護保険料の基準額が640円上昇すると示されております。今後、どこまで上げなければいけないのか、今後の見通しを持っているのか、また、介護保険料と密接に関連する介護関連施設の建設についてどのような見通しを持っているのか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、第7期の介護保険事業計画についてお話をさせていただきたいと思います。介護保険料につきましては、3年間の計画期間の中に見込まれる介護保険事業費や、それから地域支援事業費を勘案いたしまして、保険料収納必要額が確保できるよう設定します。介護保険の財源につきましては、第7期において、第1号被保険者の負担割合が23%、第2号被保険者が27%で、これに国が25%、道と市町村が12.5%ずつ負担することとしています。保険料の設定につきましては、第1号被保険者の数、見込みや要介護者の認定状況、さらにサービスの利用実績から今後のサービス料を見込み算定いたします。要介護状態になりやすい75歳以上の人口は微減傾向にはありますけれども、平成29年3月末で全世帯の約50%が高齢者の独居、夫婦世帯、及び高齢の親と子どもの二人暮らし世帯という実態にありまして、サービス利用を必要とする方が増加することが予想されるため、今後も保険料の上昇は避けられないものと考えているところです。

また、在宅生活が困難になった場合の受け皿である施設も不足している状態にあります。ご承知のとおり特別養護老人ホームの入所は原則要介護3以上とされていますが、重度の方の入所が多いため、入所できるまでの居場所を探されている実情にあります。有料老人ホームなどもありますが、特別養護老人ホームへの入所のほうを希望されるため待機者が多い状態となっております。そうした中、町内の特別養護老人ホームは築36年を経過し、老朽化しているため、ケアの向上も合わせて建て替えが検討

されているところでもあります。

第7期介護保険事業計画の保険料算定にあたりましては、施設入所者数も推計し、保険料の不足分については、介護給付費準備基金から3,600万円を取り崩すこととしておりますが、2025年問題後の後期高齢者数の減少や、介護従事者の不足を考え合わせますと、今後介護保険施設の新規の建て替えや増床は、さらに難しくなるものと推測しているところです。

そうしたことから要介護3以下の方が暮らす場所と、在宅生活が維持できるサービスや支援、これらについてなお一層検討する必要があると考えているところでもありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] まず介護関連施設のことからお聞きしたいと思います。介護関連施設については、増床や建設はさらに厳しくなる、難しくなるというお答えでしたが、今特養が20床増床という計画だと思います。それから、ケアハウスについても、もともと50床の居住空間を持っているはずなので、20床について特定をついてということを検討中だと聞いております。この辺がどの辺まで現実化してくるのかなということについてお聞きしたいと思います。現在、高齢者数は2,100人ぐらいですが、2025年になっても1,900人台は確かいるはずだと思います。あまり需用は減らないということであれば、現在の時点ではやはり少し足りないのかなというふうに思っているのですが、どういうふうにお考えになっているかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まずは、今の例えば特別養護老人ホーム、ここが少し規模を大きくして対応したいというお考えは、経営者の中に言われているところでもありますけれども、しかし現実には別なところで何度かお話ししたかと思いますが、それを建設する上で、当然費用がかかるわけですから、それに対しての道が基金を持っていまして、そこからお金をいただいて、補助をいただいて建設するという運びになっています。その部分につきましても、ちょうど役場の建設、庁舎の建設と同じように昭和56年以前の施設、それが優先されまして、そこが建て替えをする場合、その補助

の該当になってくるという前提になっております。津別の場合は昭和 58 年の建設なものですから、その中に入っていないわけです。そんなこともあって、その 57 年建設の方、58 年、59 年とかというところが管内でもあるかというふうに思いますけれども、管内では 56 年以前に建設した建物が 6 戸あるということですので、そこがどういう動きになっていくのかによって内容が変わってまいりますので、町としましては、これは国に言うべきことではなくて、北海道に対しての要望ということになりますので、管内の道議の方も通じて、57 年、58 年に建設したところもそれに該当させていただきようぜひご尽力を願いたいということで、この間ずっと要請活動をしているところでもありますけれども、残念ながらまだそういうところまで至っていないというのが実情でありまして、ここの部分についてさらに要請活動をしていきたいなというふうに思っているところです。それとあわせて、将来的なことを見ていきますと、今ある特養は別にして、ほかにもさまざま施設があります。ここがずっと続けていっていただけるということがやっぱり最低でもないと、そこが経営不振だとか、あるいは働く人がいなくなったということで、そこが廃止になっていくということになれば、当然そういう状況になれば新しく建てるなんていうことは、当然難しい状況になってくるわけです。そういう状況にある中で、新たな方たちが来て建ててもらえるということは、極めて難しい状況になってくると思いますので、やっぱり今経営をされているところ、そこがしっかり津別の中で経営を続けていただけるということが、一番まず重点に置いていかなければならないのかなと。その上で、更新だとか改築だとかいうのを、こちらも要請活動もつなげながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君）〔登壇〕 続きまして、介護保険料のことについてお聞きしたいと思います。今後も上がり続けるだろうということなのですが、緩和するために介護給付準備基金からお金を投入して介護保険料の標準額を下げているということになってはいますが、29 年の 5 月現在で 6,726 万円の基金残高があります。そこに対しまして、今年度入ってくるお金が 350 万、出ていくお金が 1,822 万ということで、恐らく 30 年の頭で 5,200 万ぐらいしかお金はないと思うのです。この中で、3,600 万介護給付準備基金から 7 期に投入するということがなったら、足りないから投



入するぐらいですから、介護保険事業の中から剰余金が出てきて介護保険準備基金に積まれるということは、あまり考えにくいのですけれども、残り 1,600 万ぐらいになって、じゃあ第 8 期はどうするのだという話になるのですけれども、第 8 期以降また介護保険料がまた上がるのではないかということになってしまうのですけれども、この後はもうそういった介護給付準備基金のようなものはなくなったら困ると思うのですけれども、その辺どう考えているのかお聞きかせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは全町村で頭の痛い問題ではないのかなというふうに思っています。やはり一気に上げるわけにはいきませんので、今ある基金を取り崩しながらそして進めていかざるを得ない状態だというふうに思います。これは、国の先ほど言いましたとおり国、それから北海道、そして町、そういったところも負担割合を設けて支援をしながら、そしてそれぞれ被保険者の方にも相応のご負担をいただくということで、これはある種の社会契約ですよ。それは、保険者と被保険者との社会契約の中で成り立っているわけでありますので、その契約項目の中で、これだけのサービスを必要とするとなれば、ご負担をいただく部分も当然上がってくるという形になってくるのではないかなというふうに思います。保険料を変動させる最も大きな要因というのは、いわゆる施設の建設であります。それができることによってサービスを利用される方がどんどん増えていきますので、そうするとおのずと介護保険料もそちらのほうに回っていくというようなことになっていきますので、そこで国のほうとしても在宅、在宅ということがこの間言われてきているのだと思いますけれども、その中で、先の質問の関連にもなりますけれども、医療と介護がしっかりドッキングされて、そして進めていかなければ介護は介護で走る、医療は医療で走るというようなことでは、なかなか解決はしづらいのかなというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 お金どうするのかということは、お答えはいただけなかったのですけれども、大変頭の痛い問題だという回答はいただきました。ちょっと私のほう単純に考えるのですけれども、津別町はある程度取り崩せる基金を持っております。例えば、3 年後にお金がなくなったら、これは介護給付基金というもの

自体が法律で介護保険事業の剰余金を基金とするというふうに定められているので、そういうことは難しいのかもしれないですけれども、一般のうちの持っている基金の中から1億円なりを介護給付準備基金に投入して使うということは、もし検討すればやってやれないことではないのかどうか、ちょっと見解があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 基金から基金へというか、そういうやり方もやってやれないことはないかと思えますけれども、つまりは、一般会計の持っている基金を取り崩して、そして繰り出しをしていくというような形になるかと思えますけれども、一般会計が所有している基金のほうについても、議員もご承知のように、これからこのまちなか再生含めて相当なお金が必要になってきます。ですから、それらも勘案して、やはりかかるものは少しでもいただきながらということで、進めざるを得ないような、このままの状態では、めぐってくるのではないかなというふうに思っているところです。そうしないために、できるだけアップを押しえていくために、今回予定している金額も管内や道内でも低いほうの部分に津別もまだ入っておりますけれども、やはりそうとは言えなくて、かなり高い設定をせざるを得ないようなところも、自治体も相当あります。それは、かかるからどうしてもサービスを受ける人たちが多いものですから、そういう状況になっていくので、医療と介護が連携する中でできるだけ自分で対応できそうな人は最後まで対応できるような、そういうことも進めていかなければどんどんこれだけかかる、サービスがどんどん伸びていくということになると、相当町の財政も苦しい状況になってくるかなと思えますので、連携を図りながら、あまり上がらない形で対応を進めていきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 介護保険料の標準基準額は、5,000を超えているところが全道平均も確か超えていると思ったのですが、網走あたりも超えているということで、平均を超えてしまえばやはりそういった意味では住みづらい町の要素の一つになってしまうかなと思っています。どんどんどんどん生産人口が減って、高齢者だけが增える町になってしまうと、当然そういったことは起こり得るわけで、や

やはり政策的にもテコ入れしなきゃいけない日が来てしまわないように、今後も我々努力を続けていかなければいけないと思いますけれども、やはりなつたときのことは、やっぱり議論していろいろ考えていかなきゃいけないのかなというふうに思いましたので、今日こうした質問をさせていただきました。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。林業大学校の誘致についてですが、林業大学校を誘致することによって得られる、経済効果をはじめとした津別町のメリットを町長はどのように想定されているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは林業大学校の誘致の意義についてお話をさせていただきたいと思います。全国の森林の約4分の1を有する北海道に林業の担い手養成研究機関があつてしかるべきと担当職員ともども考えまして、5年ほど前から出札の際には道などに設立の考えを聴取してきた経過がございます。

本町が林業大学校を誘致する意義は、広大な町域の86%が森林でありまして、そこで営まれている林業、林産業は、川上側の造林造材事業5社、川下側の大規模合板工場や、製材・経木・スティック工場、家具、玩具など、ものづくり13社を有していますことから、修学にあたっては、造林から多角的な木材利用までの視点を育み、実践的かつ理論的な知識の習得が可能でありまして、学生が森林の多面的機能と多様な林業、林産業を学ぶ場として愛林のまちつべつが、未来の担い手に最適な環境を提供できるものと自負しているところであります。

実際に誘致が実現した場合は、消費等に及ぼす経済効果はもちろんのことでありまして、若い世代の増加により地域の活性化、それから林業・林産業で活躍する人材の確保など、高い効果が期待することができるというふうに考えているところで

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 今経済効果等十分にあるというお答えなのですが、私は林業大学校政策的に進めるにあたって、やはり町を上げて住民の理解が、後押しが必要なのではないかと思っております。津別には先ほどからお話のようにた

くさんの林産関係の企業もありまして、津別町の29年5月9日の誘致期成会設立には本当に50社前後の企業が参加してくれて、賑わったわけです。そのあと12月に東部流域の期成会、そして本年の2月8日にオホーツク林業大学校誘致協議懇話会という形で今オールオホーツク一本の形でやっているのですけれども、この経過について町民は新聞の地方版で知るといって形になっております。確かに私ちょっと調べまして去年の10月広報つべつに、津別に林業大学校誘致に向けてということで1ページほど案内が載っております。これで住民に周知はできているのですけれども、しかしこれはやはり津別が林山地として恵まれた環境にあるから林業大学校を呼ぼうということで、町民に向けては、津別に若い方が集い、町が活気にあふれます、これしかないのです。そうじゃなくて、やっぱり町民の方は、今町に若い人が来て経済効果や消費、それからイベントやいろんな形で町民との接点ができ、町が本当に変わるんだと、劇的に変わるんだと。今移住政策としてリノベーションだとか空き家バンクだとかいろいろやっていますけれども、究極の移住政策だと思います。それも企業誘致とかじゃなくて、地元企業に一切迷惑がかからない。一切とは申しませんが、ほとんど迷惑がかからない。今回、当時は60人規模と思いましたが、現在40人構想に変わったということで、100人規模の人が一気に津別に住み、暮らすようになるわけですから、こんなビックチャンスはなかなかないと思っているのです。ある意味私は命がけでこの事業を誘致していきたいなというふうに思っているところであります。

先日、長万部町で東京理科大学の長万部キャンパスが突然の撤退ということで長万部の方々が大変嘆いていると。長万部町にとって死活問題だと。確かに住民の5%ぐらいに相当するわけですから死活問題なのですからけれども、逆を言えば、津別に今100人の人が、若者というか事務員含めてもし設立されれば、死活の活のほうになると思うのです。それだけの大きな事業である以上、やはり住民の方にも逐一報告していきながら、町全体で機運を盛り上げていくべきだと思いますが、町長いかがお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そのとおりだと思います。そういう形で今後とも進めてまいりたいというふうに思いますけれども、今流れとしましては、まず単独で幾らやって

も極めて難しい状況にあるということも十分承知しておりまして、そういった中でオホーツク全体で誘致を進めていこうということで、ようやくその組織が2月にできまして、そしてそれに基づいて今要請活動をしているところです。オホーツクの18市町村がここに、林業大学校がオホーツクに設立した場合は、それぞれの市や町や村が、こういう施設が活用できますよ、こういうことが可能ですよということを、一つ一つの自治体が全部表明をして、それをまとめて今いっておりますので、内々にはやはりぜひとも津別にといい思いはありますけれども、今進めているのは、とにかく他の地域に負けないようにオホーツクにやっぱり目を向けてもらうということを最大の目的として今取り組んでいるところでありますので、ただその中で道の今基本計画が案が出ていますけれども、それを見ていきますと、もう少し検討を加えないとちょっと難しいかなという状況もありますので、それら含めて今後とも進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 二番目にちょっと答弁も入っちゃったみたいですが、続きまして、現在オールオホーツクの誘致活動を進めていますけれども、オホーツクに決定した際、どのように津別町に学校の誘致を進めていくのか、戦略についてお聞かせいただきたいと思いますが、なかなかこれにつきましては、今オホーツク1本で進めているということで、公開の場で答弁しづらい部分もあるかもしれませんが、そのところをかんがみましてよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、オホーツクに決定した際の戦略構想と申しますか、についてでありますけれども、北海道のほうでは現在仮称ですけれども、「(仮称)北海道立林業大学校基本構想(案)」というのを示しまして、現在道民に対しパブリックコメントを実施して、3月中に基本構想を取りまとめるということにしています。

北海道は基本構想決定後、誘致活動を行っている全道13地域に聞き取り調査を実施する予定でありまして、その後、本校の設置場所を決定するものと思われま。

本町が、北海道が構想する「多様な林業・林産業を学ぶことができる適地」として選定されるには、オホーツクが一丸となることが最善であると判断をいたしまして、

オールオホーツクによる誘致活動に力を入れてきたところでもあります。

北海道の基本構想（案）では、道内林業を六つの圏域にまとめまして、オホーツクの特徴については、カラマツやトドマツを主体とする人工林、それから大規模な合板工場や集成材工場などの立地、それから地域全体で森林認証の取得を行っている圏域として位置づけられておりまして、これは本町のフィールドにまさしく合致するものと考えているところです。

2月21日に、オホーツク林業大学校誘致協議懇話会を代表いたしまして、北海道知事に提案書を提出し、本校設置の適地を滝上町と津別町としていますが、本町は林業・林産業が多様であるばかりでなく、実習地として豊富な道有林と適正に管理されている町有林があることを、今後とも大いにアピールしていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君）〔登壇〕 お答えいただいたとおりで、今後も誘致に対してアピールしていくしかないとは思ってはいるのですけれども、やはり津別町の良さというものを責めて、絡めて両側から示していく必要があるのではないかなというふうに思います。言い方悪いのですけれども使えるものは何でも使う、人脈でも何でも、そういったぐらいの食欲が必要ではないかと思えますし、今例えば木のまちサミットが10月11、12と開催されると思うのですけれども、もしこれはあと半年早ければ本当にいいアピールになると思うのですけれども、こういったようなことも利用して、津別町が林山地として本当に代表的自治体であるということをやはり刷り込んでいかなければ、戦略として担当者側に刷り込んでいかなければ、またオホーツクの中でも津別頑張っているから何とか津別にという、皆さんが思っていたような努力を今後も続けていっていただきたいなというふうに思います。

次の質問なのですが、大学の誘致が決まれば、校舎や学生寮が必要になると思いますが、新たに、これは最初は相生等の小学校等を使うという考えでしたが、規模が倍になってしまいましたので、なかなかそれは難しいということであれば新築しかないと思うのですけれども、こうしたものをつくっていくのか、32年度開設という道の基本構想案を読ませていただきました。32年度開設ということになれば、31年度中に完成しなきゃいけないということで、そうしたことについて何か考えがあればお聞かせ

いただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 仮に本町に決定した際の校舎だとか学生寮等の建設の関係のご質問です。道の基本構想（案）では、本校校舎は既存施設を活用するとしておりますので、本町は要請段階におきましては、本町は本校を新設する際には、達美地区の町有地を提供ができます。それから既存施設の活用については、旧相生小学校を提案しております。また、サテライト校としましては、21世紀の森の中にあります学習展示館、これを提案してきたところです。また、学生寮については、地元業者と連携して、まちなかでの、相生ということではなくて、仮に相生が選ばれた場合、まちなかでの新設も建設することも検討していきたいという提案書の中に書き込んでいるところです。

ただ、北海道の基本構想（案）を見る限り、新規に校舎を建設する構想がこの中に入っておりません。それと、学年定員を40人程度の2年制としていることから、他県に倣いまして、他県でもたくさん林業大学校がつくられておりますけれども、他県に倣いまして、学年定員を20名の2年制というふうに想定していた本町にとりまして、旧相生小学校の活用というのは、これは人数的な関係もあって、厳しいものになるのかなというふうに受け止めているところであります。

したがって、誘致を優位に進めるためにはさらなる具体的な提案が必要となりますけれども、現段階では北海道の対応を注視していきたいと思っております。

なお、今新築するぐらいの気持ちはあるということもありましたけれども、これは正直道立の学校を町が建設するというのは、ちょっとなかなか理にかなうものではないと思っておりますし、また、これからさまざまな庁舎等々の新たな取り組み等がありますので、それだけ学校を新築するまでの財政力といえますか、それはなかなか難しいなというふうに感じているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） [登壇] 最後のところは、私ちょっと町長と考えが違っています、新築ありだと思っているのです。もちろんこれは道が建てるものですから、道がお金を出す限りにおいては、道はなかなか例えば津別町が3割出しても道は半分ぐ

らい出さなきゃいけないと、そういったような形になってきたら、やっぱり道は新築についてはしぶると思うのですけれども、たとえうちが5割出してでも私は、もし新築したら来てくれるのだったら、向こう30年、50年、100年の人間が津別で暮らしてくれるということが担保されるのであれば、私はありだと思っております。確かにお金は痛いのですけれども、でもそれに代えがたいものが津別町の活性化に向けて代えがたいものが得られるのではないかなというふうに思っております。

これは、今後議論すべきところだと思いますけれども、やっぱりお金をかけるときは思い切ってかけなきゃいけないと思っています。確かに今54億ありますけれども、それは使っていいお金じゃないですよ。だけど値あることに使うのであれば私は多少減らしたって、また頑張って増やしていけばいいなと思っています。もちろん本当に職員の給与削減等含めて爪に火をともしようとして貯めてきたお金ですけれども、しかしこういう町の将来をかんがみて使えるのであれば、私は使ってもいいのかなと思っていますが、それは私の考えですので、町長に今日聞いていただいたことによって、町長も何か考えていただけると思いますので、今後の施策の参考にさせていただければと思います。

何かございましたらお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ご質問の中で、町が思い切って建てたらどうかということで、その受けとめ方は町が全部つくるといことは難しいなというふうにお答えしたところですが、今お話しした中で3割出すとか5割出すとか、そういう提案もないことはないかなというふうに思います。

いずれにしても、これから構想が北海道の中で固まって、3月の20日までがパブリックコメントの期間ということになっておりますので、そこから意見をまた聴取して、組み入れて構想案が固まって最終版ができると思います。それが終わればいよいよこの2年間の中で道が2年後の32年の4月に開校を予定しておりますので、動きが今度具体的に出てきます。そして、それぞれ手を挙げているところの事情聴取といえますか、それに来るといことになっておりますので、そのときにまた道の考え方等々をしっかりと聞いて、そして今言われたことも仮にちょっとお話をしてみて、それ



に道としてこんな考えです、あんな考えです、それは無理ですというようなことになるのか、考え方としてお話をすることではなくて、話題提供することでも可能かなと。そのときに出了道の考え方が果たして、例えば半分出してくれるならやりましょうなんてことになれば、これは議会でやっぱりまたしっかり議論していかなければならない話ですので、それはそのときにまたそういう状況になればお話をさせていただければなというふうに思います。

気持ちとしては、何とか相生が活用できないかなというふうに思っているところです。40人程度ということですので倍の80人ですよね、二年制ですから。その80人の方、それに先生だとかというのは、職員室だとかを含めていくと、ちょっと狭いかなという感じもしないではないですけれども、グラウンドだとかいろいろ、その横で重機の実習だとかも可能でありましょうし、そういったこともぜひまた現場を見ていただいたりとか、オホーツクとしては本校の設置は滝上か津別かというところで提案をしていますので、両方を見ていただければというふうに思います。そして何よりも津別の場合は、道有林が全道で5番目、一番面積の多い所です。そこでやはり道立の学校ですので、実習は当然やっぱり自分のところの道有林を使うということが一番合理的な話だというふうに思いますので、そういったことも頼みにしながら、今後ともまた誘致活動を進めていきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 58分

再開 午後 3時 10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 議長に発言のお許しをいただきましたので、先に通告の質問をさせていただきます。

まちづくり会社設立についてであります。平成28年9月に申請を行い、11月に採決

されました、地方創生推進交付金事業で、地域経済の循環、地域外からの外貨獲得、民間主体の稼ぐまちづくりの実施を目的とした、まちづくり会社設立に際しまして、次の点についてお伺いいたします。

統括マネージャーの募集を3月2日で締め切り、道内外から49人の応募があったとの報告がありました。応募者の感想や手応え、またその後の1次選考はどのように行われたのか状況をお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、一つ目の統括マネージャー応募の手ごたえと1次選考の状況についてお話をさせていただきます。新聞でも報道されましたとおり、道外から14名、道内から35名、計49名の方から応募がありまして、遠くは福岡県、大阪府、奈良県の方もおられました。手ごたえといたしましては、履歴書それから経歴書、自己PRシートによる情報によりますが、優秀で期待できそうな方々もいると受け止めているところです。

1次選考の書類審査の状況ですが、事務局による六つの審査項目にそれぞれ5点満点で採点し、合計点数により順位をつけ、上位6名を合格候補者とした上で、今現在10人の審査員がおりますけれども、10人の審査員の方々に追加で合格させたい方や候補者の削減を希望する方について確認していただき、最終的に10名の合格者を決定したところですが、事務局とそれから各審査員の考え方には大きなずれはありませんでしたのでご報告させていただきます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 統括マネージャーを審査する審査委員会の採点基準、いわゆる項目並びに選考方法をお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは2番目の質問ということですね、選考委員会の採点基準と選考方法についてでありますけれども、第1次選考の書類審査に係る六つの採点項目につきましては、1点目が「まちづくり会社設立・運営に関連のある取り組みを実

施した実績を有しているか」というのが一つです、2点目が「津別町の現状を分析できているか」、3点目が「まちづくり会社の立ち上げに必要なスキルを有しているか」、4点目が「実行力、行動力をもっているか」、5点目が「最後までやり抜いてくれそうか」、そして最後の6点目が「提案力はあるか」という基準のもとで行ったところであります。

第2次選考につきましては、3月23日から25日の間に行うこととしておりまして、この間に町の見学と人物評価を目的としました交流会の実施、それから最終日に面接を行い10名から5名に絞ることとしています。この面接では、先の六つの審査項目に関連した質問を行い、協調性、コミュニケーション能力、新たな取り組みへの意欲、自ら積極的かつ能動的に活動できる人物かなどを評価することとしております。

第3次選考につきましては、4月21日から23日の間に行う予定でありまして、交流会、懇親会などを通じて、より多くの町民の方々と接点をもつていただき、一般公開でのプレゼンテーションを実施し、広く町民の方々にも評価に加わっていただくことを想定しているところです。

最終日には、最終評価をするための面接を実施し、前日に実施する公開プレゼンテーションでの会場からの評価も加味しまして合否を決定したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 幾つか確認させていただきたいと思います。先の特別委員会、第9回の特別委員会においてですけれども、担当者より「無理な採用はせず、対象者なしも、マネージャーに関してあり得る」との報告をいただきましたが、選考員さん10名いらっしゃるようですが、この選考員さんに対して、このような説明並びにこのような考えをお伝えしたのかどうかお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） このような考えをそれぞれの委員会から推薦させていただいたメンバーの方にも含めてお伝えしているところです。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] もう1点、現在まで、今日まで、この選考員とい

われる10名の方が一堂に会しまして、まちづくり会社並びに統括マネージャーに対してなどの意見交換や協議などは行ったのかどうか、そのことについても確認よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 10名の方が一堂に会してということは、時間的にもちょっと難しいかなということで実現はまだしていません。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 私も存じ上げる幾人かのこの中にいらっしゃる選考員の方とお話しをさせていただいたのですが、当然、日程的なものが組まれているということもありますが、確かに49名の資料、かなり私は見せてもらっていませんが指さして見た限り、かなり分厚い感じの履歴書並びにレポートなどを渡され、足早に審査してくれというような内容であったようにお伺いしています。当然、行政の中でもこういうことに精通した方はいらっしゃるのだらうとは思いますが、いわゆる冷暖自知といいまして、体験の中からそういうことを学んでいくという体験値という言葉がござりますが、いわゆるこの審査員の方にとってその能力というのは、いろんなところから推薦されて、いろんな経験をなされているわけですから、その審査員の体験値が重要になるわけだと思っております。恐らく最終的に10人から5人、5人から1人という形に絞っていく過程の中で、いろんな方の審査を潜り抜けていかれるのだとは思いますが、審査員の方からしても比較的そういうふうに時間的な考慮がなかったという話を私は聞きましたので、今のようなお話しをさせていただきました。

そのことについて、これからも日程等決まっていますが、こういう今私が話をしたような、やはりかなり町の中で重要な案件でありますので、この方たちが審査を前に集まって、今項目が挙げられましたが、どういう方がふさわしいのだろうねということを、その審査委員の中で話をする機会を設けることがあるのかないのかお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） まず1次選考に関しましてですけども、当初は事務局だけの書類選考というのも期間的なものもありまして頭を巡っていたんですけど

も、それでは後々異論がでたり、不十分だったということになってもいけませんので、時間のない短い中ではありましたけれども、審査員の方々にも足早にちょっと目を通していただくということで、ちょっと忙しい思いをさせてしまったかなという反省点があります。次回というか、これからも皆さんが一堂に会してというところですけども、今のところは、すぐ第2次審査が待ち構えておりますので、その面接の少し前の段階で皆さんに集まっていたいて、共通の認識をもっていただいた上で面接にあたっていただくというようなことで現時点では考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] それでは3つ目の項目に移らせていただきます。公的事業の業務委託による支援についてお伺いいたします。

まちづくり会社設立の直後から、私が考える事業収支の核として予想されるふるさと納税事業ですが、委託代行費、先の特別委員会では12%というような数字も資料には載っていたかと思うのですが、その部分、まだ決まっていないということもあろうかと思いますが、その部分の数字の根拠と、あと代行費割合、いわゆる代行していただく部分についての、お金を指し上げるという部分のまちづくり会社の事業成果で、その割合が変動する考えはあるのかどうか今の町の考えをお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうから概略的なことの説明をさせていただきたいと思っております。

公的事業の業務委託による支援ということで、幾つか考えているわけでありましてけれども、その中にふるさと納税事業をまちづくり会社に業務委託するにあたっては、統括マネージャー着任後に、お礼の品のラインナップや、あるいは寄附金増額策などを含めました全体像を協議する中で、具体的な方法、それから水準について決めていきたいと考えているところです。

そのため、寄附額に対する定率制とするか、あるいは寄附件数に対する定額制とするかなどについて、また寄附額の増減など事業成果に対して変動させるかなども合わせて検討していきたいと考えております。

町の側からすると会社の立ち上げ当初は、支援という側面もありますけれども、会

社側からすると、仕事の正当な対価を受けるということになりますので、できるだけビジネスとして検討していかなければならないと考えているところです。

したがって、ふるさと納税額や件数が増加すれば会社の収益も増加しますので、お互いにウイン・ウインの関係が構築できるような仕組みづくりを検討していきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 確認なのですが、先の資料では12%という数字が具体的には挙げられていたのですが、町が考える変動という割合の上限として、この12%というものを当てはめて考えるのかどうかということをお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 前回はあくまでも参考数値ということで12%という数値を示させていただきましたけれども、今町長から答弁させていただいたとおり、これを10%にするのか15%にするのか、もしくは件数に対する報酬というか手数料にするのか、まだそこら辺は今後検討させていただくというところです。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] なぜここにこだわってというか、この話を聞くのかといいますと、ご存じのとおりふるさと納税は、結果、今町の財源として貴重な財源、位置づけがあります。逆に言うと今回の事業によって、ふるさと納税が二つの役割をもつ形となるわけです。いわゆる今まで同様、町の貴重な財源でありながら、もう一方はまちづくり会社への支援、まちづくり会社の利益という割合も出てくるわけです。納税額が今町長おっしゃったように、納税事業が拡大していった場合、町も会社も双方喜ぶ、いわゆるウイン・ウインという関係になる結果ですが、逆に言うと納税額が、今後ふるさと納税事業が縮小していった場合、町の財源は当然減るのは当たり前ですが、その事業が中心となって進んでいくまちづくり会社にとっても収入が減るという現実が待っています。当然、民間事業ということであればそれは当然なのですが、そうなったときに会社への今いうパーセントというか、代行費といわれるものが事前に協議した中で確定するものなのか、逆に言うと、その事業が苦しくなってきたとき、ふるさと納税が縮小していったときに当然町の収支は減るわけですが、まち

づくり会社に入る収入も減っていくわけなのです。そうしたときにまちづくり会社から改定してくれとか、例えば数字をもう少し割合を欲しいだとか、そういうことが今後懸念されるので、今その確認を行っているところなのですが、その辺についてはどういうお考えなのかお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 前提として拡大していくために、その事業を担っていただける統括マネージャーを今求めているわけであります。そういうことをしなければ従来どおりやっていけばいいわけですし、その今の時点で落ち込んできたらどうするのかということではなくて、この後の質問にも出てくるかというふうに思いますけれども、会社の形態そのものがまだ決まっておきませんので、それらを含めて考えますと、今はやっぱり脱皮して一つ前へ進んでいくための人材を求めて、そしてスタートしていこうということでありますので、それに向けて全力をあげるという、今そういう段階であるということです。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] いわゆる不確定要素というか、私も失敗したときだけの話をしているわけではなく、逆に事業が成功したときに、先に提示していた割合よりも町のほうにもう少しふるさと納税の部分、割合を下げ、もう少し町に還元してくれとか、そういう方策も可能ではあるのではないかと、逆に言うと今言ったように、困った場合、逆に言うとそれを逆手に取られて、まちづくり会社といわれる方から事業が苦しくなってきたので割合を増やしてくださいと、両方の意見があると思われるので、そういうこれから始まる事業に対して、そういう懸念を一つずつ確認したいという、そういう私の趣旨であります。

次の項目に移させていただきます。

先の特別委員会でも町の支援の考え方において、今先ほど町長話され始めましたけど、町の支援、いわゆる今言った納税の部分含めてですが、その次に、移住・起業・空き家利活用推進事業が含まれていたと思います。いわゆる一般的に考える不動産業としては、利益になりにくいと思われ、また事業の実績に考慮して委託料を算出するという場合であれば、いわゆるこれも今後の話になるということなのかもしれません

が、厳然たる基準が必要だと思われます。この部分についても支援としての利益に、まちづくり会社にとってなるのかどうかということをお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今お話しになりました移住・起業・空き家利活用のこういった業務も想定しているわけでありますけれども、これらは、それ自体収益を上げる事業とすることはなかなか難しいかなと考えています。そのため、移住施策、それから起業施策、それから空き家利活用の対策の本来町が進めるべき事業を包括的に業務委託することで、町がビジネスとして取り組むことが難しい分野の取り組みを推進していただきたいというふうに考えているところだす。どのような業務委託内容にして、どのような金額水準にするかにつきましては、先進地の事例を含めまして業務内容を精査したうえで、妥当な金額水準を来年になりますけれども平成31年度の前算策定時までには決めていきたいと考えているところだす。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 先進地の事例ということだすが、取り組みを見る限り富良野に数回、道外岡山、徳島など数回行かれていようございますが、こちらの地域で先進地の事例という部分に当てはまるものがあるのか、今考えられる先進地の事例というものがあるのかどうか、あれば具体的にお答えください。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） これは視察にも行かせていただきまして、ふるさと納税絡みという視察も兼ねていたのですけれども、十勝の上士幌町が先進的に進めておられます。ふるさと納税の豊富な財源もあるという町の特性はありますけれども、さまざまな施策を10年ぐらい前から移住政策に取り組んでこられまして、それを上士幌町はNPO法人で取り組んでおられますけれども、移住施策トータルで取り組んでおられますので、そういったところも参考にしながら、その他の事例も視察には行けていない部分もありますけれども、あわせて参考にしながら決めさせていただければと考えております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 一つ確認させていただきたいのですが、先の山内



議員の質問でも多少触れられていたかと思うのですが、町の支援ということで設立後当面の間、役場庁舎内に事務所を置くというような話が出ていたと思います。いわゆる株式会社でスタートしたいという話をお聞きしていますが、営利企業であることに間違いのないわけでありまして、その事業がいわゆる庁舎問題でも話題になりました役場内にそういう部署を構えるということが可能なのかどうかお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 株式会社になるかまだ会社の形態もまだ決まっていなくてありますけれども、具体的な動きがでるまでは、その1人の方をどこで事務を行ったらいいんだと、津別という土地柄もあまり知らない中でということもあるかと思っておりますので、現在、想定しているのは地方創生推進グループがある部屋がまだ比較的広いスペースがありますので、そこを使っただけのことを想定しておりますけれども、比較的早い段階で、例えば現在エリアリノベーションプロジェクトで進めていますコワーキングスペース、こういったものが活用できるようになれば、そちらに移っていただくとか、協議が整って場所が使えるようになるのであれば、さんさん館であるとか、その他の場所もできるだけ早い時期に見つけて動いていただくということを想定しています。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 次の質問に移らせていただきます。4点目の項目になります。リスクマネジメントについてです。まちづくり会社代表取締役が現在統括マネージャーを募集して、これから選考に入るわけですが、代表取締役社長という存在が株式会社の中ではかなり大きなウェートを占めるのではないかなと思われまます。先の委員会などの説明でも代表取締役が決まらなかった場合、統括マネージャーが兼務することも考えられるという項目がございました。その場合、だれかが会社の中で統括マネージャーを兼務するわけですから取締役として、そのマネージャーの監督並びに更迭並びに、そういう指導を行うのか、また会社にとって何か責任問題が発生したときに、その責任はだれがとるというお考えなのかお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは今の関係ですけれども、現段階では先ほどからもお

話ししていますとおり、まちづくり会社の法人形態が確定しておりません。このため代表者の呼称につきましては未確定でありますけれども、株式会社と想定してお話をさせていただきたいと思えます。

まちづくり会社の代表取締役は、非常勤も可能と考えていますけれども、統括マネージャー及びサブ・マネージャーを支え、まちづくり会社の事業推進に邁進して、町内調整を中心に重要な任にあたっていただくこととなりますことから、適任者の選定については慎重を期すべきと考えているところです。

そのため、会社設立ぎりぎりまで適任者の就任に向けて準備を進めていくことになるかと思いますが、町内の事業関係者や議員の皆さまにも候補者の推薦等について、ご支援ご協力をお願いする次第であります。

まちづくり会社の取り組みは、津別高校生を含めた町民の方々のワークショップなど話し合いの中で出された「未来への希望の光」でありまして、町民、町出身者、あるいは町関係者の総力をあげて取り組むべき事業であると考えております。

そこで、代表取締役が決まらない場合の仮定のことを、この段階でお話することは本意ではありませんけれども、万が一、最終的に代表取締役が決まらない場合は、ご指摘のとおり統括マネージャーが兼務することも想定しなければなりません。その場合の代表取締役兼統括マネージャーの監督・更迭、会社の責任につきましては、株主、取締役会が監督・更迭、責任を負うことになると考えております。

株主につきましては、町の出資が想定されていますが、民間、個人については、今後、事業計画を策定した後に出資を募ることになります。また、取締役につきましても、どのような人員になるかも含め、今後の検討によるものと考えているところです。

まずは統括マネージャーの着任後に事業計画の素案を策定し、設立準備会や関係者の方々の助言もいただきながら、計画を磨きあげていくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] また、事業利益がこのまちづくり会社で出たとき、また債務超過に陥ったとき、町として現時点でどのような対応を考えているのかお聞

かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 事業利益が出たとき、あるいは債務超過になったとき、そのときの町の対応についてでありますけれども、これも株式会社と想定してお話をさせていただきたいと思います。

設立当初は、経営が順風満帆に進むとは想定しづらく、単年度で事業利益が出たとしても、累計で利益が計上できるのは恐らく数年を要するものと考えているところです。また、まちづくり会社の性格・理念からしまして、まずは、まちづくりへの事業活動に再投資することを優先し、配当・配分は会社の成長・成熟の状況を見てからになると考えております。この点は考慮していただきたいポイントではありますが、まちづくり会社の資本構成によりケースが分かれると思います。

一つは、理想的な純民間会社としてスタートできた場合は、やはり株主の方々が株主総会において配当・配分を取り決めになるものと考えます。二つ目は、町が出資した場合、出資比率にもよりますが、まちづくり活動への再投資を優先し、会社の成長・成熟の状況を見て配当・配分を検討していくようになるものと考えるところです。

一方、債務超過になった場合につきましては、まちづくり会社の資本構成により町の関与度が変わりますが、町の出資があるとした場合、現段階で債務超過に陥った場合のことを詳細にお話することはできませんが、町からの追加の出資等は現時点では想定しておりません。なぜなら、本事業の財源となっている「地方創生推進交付金」の理念・規定におきまして「自立性」が前提になっているからであります。赤字体質のまちづくり会社に継続的に補填し、延命し続ける事態は避けなければならないと考えております。

したがって、債務超過は最終的なデッドラインととらえ、不本意にもそのような状況が見えてきた前段階では、経営を刷新するか、あるいは会社を清算するか、休止するか、またはその時点の町内状況にもよりますが追加出資により経営を継続するかを判断することになるかというふうに思います。

まちづくり会社というのは、小さく産んで、大切に育てていくことが重要でありまして、ハード施設などの資産はできるだけ抱えず、仮に大きな借り入れによる大型投

資や事業展開をすることになった場合は、いきなりではなくて財務や経営基盤をしつかり固め、まちづくり活動に邁進していくべきであると考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕並びに、期待にかなわず3年間の事業計画ですが、4年目以降、黒字を見込んでお願いしているところではあるのですが、残念ながら4年目以降で継続が困難になった場合、それまでの事業、空き家移住対策などつべつマルシェ、これから始めます事業等も含めて、それまでにさまざまな事業がまちづくり会社としてかかわっていくことになると思われま。今町長の答弁にも経営を刷新するなどという話が考えられるというような話もありましたが、その辺についてどういお考えなのかお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 期待にかなわず継続困難になったときの場合でありますけれども、それまでの事業、会社の受け皿についてですが、先ほどの答弁と重複しますけれども、会社の形態と出資者の状況にもよりますので、現段階で継続困難となった場合を詳細にお答えするという事はなかなか難しい状況にあります。

まずは先ほど申しましたけれども、希望の光を明るくともせるよう、町の総力をあげて設立に向けての準備を進めていくことが今すべきことだというふうに思いますので、よろしくお願したいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕確認にもなりますが、受け皿についてであります、第三セクターいわゆる振興公社等も考えられるのか、または、いわゆる確かにこの地方創生の事業で始まった事業であります。この事業、いわゆる制度は生き物ではないので、確かにこの事業が終わればいいのか悪いのか、辞める、辞めないなんて話にはなると思ひますが、これまでかかわった、これまでかかわる人たちにとってみると、やはりそこで終わっただけで済まない問題となると思ひます。そのことに対して町長のご意見あればお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まだスタートしていない中で、将来の不安というのをいろいろ質問されるというのもわからないでもないのですけれども、しかしこれはなかなか成功させようと時間をかけてでも、そうしていかなければ町が人口減少がどんどん進んでいく中で、じゃあ黙っていてもいいのかということにもなります。その中でわからない部分というのももちろんありますけれども、やっぱり前へ進んでいかなければ地域の存続という問題もあります。その中で過疎というのは、一方では人材が不足してくるという側面ももっていますので、その部分について外からの力を借りていくということが大事であろうと思いますし、現実に関今の地方創生事業の中で船橋市の方たちの力を借りていろんな活動が今町の中で始まっています。その時も船橋市に行ったときに、船橋 63 万人の人口を抱えていますので、そこにはたくさんの人材がいると思うので、そこからこの人が少なくなっていくこの町にぜひとも力を貸してほしいということで、実際に来られて、そしてこの町で活動が開始されておりますので、さらにまたまちづくり会社という中で新たな人材を求めて、そしてこれは統括マネージャーただ一人が頑張るというものではなくて、そこにあまり皆さんから「お前、1,000 万円ももらっているんだらう」みたいなもの見方をしていくと、非常に辛い状況になってくるかと思っておりますので、そこは皆で支えながら、そして俺にできることはないかということで、皆さんが力を合わせてやっていくことによって、初めて町が一步進んでいくのかなと思います。

その中で何か不測の事態が起きたときは、また皆さんで協議し考えるということになっていくと思っております。

○議長（鹿中順一君） 6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 確かにこれから始まる事業に対して、あまり暗い話ばかりしたいわけではなく、やはりわれわれの立場としてリスクマネジメント、いわゆる成功すれば万々歳ですが、やはりそのときそういう考えはありませんでした、そのとき想定していませんでしたでは済まない立場というものがあろうかと思っております。先日、3 月 12 日の道新の 2 面です。北海道新聞の 2 面に「日高のカンゾウ栽培の誤算」というタイトルで、第三セクターで薬用植物の栽培と販売を 5 年行って、開始 5 年で生産撤退とあり、町の損出が 1 億 2,400 万、これ 2 月に補正ということになっていま

すが、副町長を社長としまして第三セクターで経営し、スタート当初から農協や民間企業いずれも参入を見送ると、いわゆる話を詰めずにこういうことをやりたいというふうにスタートしたような結果ではないかなと思います。見切り発車で始まった事業が新たな誤算、いろんなことに見舞われたそうです。結局、町が全額を損出補償することとなりました。結果、この日高の町長は4期目を目の前にして引退を表明し、さらに計画を迫認しました議会も謝罪したという記事が道新の2面に大きく載っていました。当然、民間企業ですから今私も話したように、まちづくり会社成功してくればそれはよろしいのですが、もしだめだったときに本当にそこに関わった人たちが落胆しないように、逆に言うと、安易に第三セクターなどという形で経営を移譲して、そのまま存続して、それがまちづくり会社としてスタートできるのかという疑問もございます。その辺も含めまして町長のご意見をお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私もその新聞記事を読みました。それを読んで思い出したのが、いわゆる津別にも平成の初めのころにそういう構想が商工会を通じてありました。その計画によって一つの複合商業施設ができ上がることになっていて、そしてその冊子はコンサルも入って、それは持っておりますけれども立派な絵も描かれていて、こんなふうに町がなっていくんだというのがそこに書いてあったわけなのですが、しかし現実にはそれは実現しなかったという中では、後に聞いた話でありますけれども、やはりその一番トップにだれがなるのかということで、そこには当然責任が伴ってきますので、なかなかそれを引き受けると、いざというときに引き受ける方というのがなかなか出てこなかったということで、話は成就しなかったというふうに聞いています。同じようにこういう会社をつくっていくと、当然、何かあった場合に、その責任が問われるような形になってまいりますけれども、そうならないように、できるだけ、これ一人にその責任を負わせるということになってくると、これまただれも受けようとしなないというふうに思います。その中でリスクマネジメントというテーマとまさにそうだと思いますけれども、リスク分散ということも当然考えていかなくちゃならないと思います。そういうことも頭にやっぱりしっかり入れながら取り組んでいくということが肝要かなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 事業とは、当然ではございますが起こす時の、始める時のことよりも長く続けること、または終わらせる決断をする時のほうが難しいとよく言われます。統括マネージャーが決まりまして会社設立にこぎつけたとしても、それがいわゆるスタートです。先ほどの日高の例もございますが、私も町長、町長と言いたくはないのですが、最後に町長としてまちづくり会社設立にかかわる町長の責任という部分と、覚悟という部分をお聞きして私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これはまちづくり会社だけの問題ではなくて、まちづくりに責任を持っているものでありますから、町政全般に責任を持ってこの立場にいるわけです。その中の一つであるということですので、それはこの問題だけじゃなくて、さまざま抱えた問題がございますので、それは責任を持って一つ一つ前へ進んでいきたいというふうに考えているところです。

○6番（渡邊直樹君） 以上です。

○議長（鹿中順一君） これで6番、渡邊君の一般質問を終わります。

本日、予定している一般質問予定者については、明日への日程といたします。

#### ◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

次に、明日15日の会議は諸般の都合により特に午後1時に繰り下げて開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） したがって、明日は午後 1 時から再開します。

本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3 時 49 分）



上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員